

2022 年度 研究年報

# MIGA ANNUAL REPORT

武蔵野大学

国際総合研究所

# 目次

1. 武蔵野大学国際総合研究所 (MIGA) について	
設立趣旨	1
研究方針	2
MIGA メンバー	3
研究所年表 2022-2023	
2. 研究概要	
国際関係	
<i>アジア太平洋の新秩序</i>	
日本の外交政策 –小泉政権期の外交–	4-25
<i>中東に関する現状分析・調査</i>	
中東地域の政治・社会構造変動の研究	
–シリア戦争後の中東新秩序の形成	26-41
<i>EU 研究</i>	
EU の実証的研究と東アジアへの教訓	42-46
<i>情報技術の深化と政策</i>	
デジタル・ビジネスの現況と展望・課題	
デジタルビジネス創出に向けて	
– デジタルビジネスの活性化の方策の検討	47-52
<i>コーポレートガバナンス</i>	
企業価値の持続的成長” 概念の再定義と今後の企業経営の課題	53-55
3. 発信活動	
国際会議出席	56-57
MIGA ホームページ (MIGA コラム/特別寄稿/MIGA トーク等)	58-60

武蔵野大学国際総合研究所規程

# 武蔵野大学国際総合研究所（MIGA）について

## 設立趣旨

20 世紀後半から加速度的に進行した技術革新とグローバリゼーションによって、世界の経済秩序・安全保障秩序は大きく変わってきました。これにより、多くの国で経済的繁栄がもたらされる一方、経済および安全保障の両面において様々な問題が生じています。

国際総合研究所（MIGA）は、このような世界の情勢を踏まえ、世界が持続可能な成長を通じ平和と繁栄を享受するために、さまざまな経済リスクの制御、外交・安全保障環境の安定化、さらなる技術革新とその制御、グローバルな企業経営の規律などの諸問題の解決策の提言を行います。

これらの諸課題は、国の枠組みを超えた知恵の結集が切望されている課題でもあります。また、今後ますますグローバル化が進む中、日本が孤立化を避け、経済的・知的に世界の有力な一翼を担い続けるためには、日本と世界との交流を活発化するための基盤を強化することが不可欠です。MIGA は、そのような基盤を提供することを目指します。

## 研究方針

MIGA では、大きく「国際関係・安全保障」と「経済政策」の2分野のもと、テーマ毎に研究プロジェクトを設置しています。各研究プロジェクトでは、明治大学内外の研究者、経済・産業界、政策担当者、国際的な有識者などをメンバーに、定期的に研究会を開催し、報告会において、その成果物（政策提言、学術論文）を発信しています。

研究は、MIGA の独自研究のほか、他の研究機関との研究協力、受託研究等の形態により行われます。また、研究会から報告会の各段階で、フェロー、外部有識者を交えたレビューを実施、産業界・政策担当者・アカデミクス間の議論を重視し、ERIA 等海外の研究機関・研究者との連携も重視しています。

このほか、シンポジウム・セミナーの実施等によって、社会の幅広い層への議論の喚起を行います。

## 2022年度 MIGA メンバー

所長	林 良造	教養教育部会特任教授
所員等	山内 昌之	教養教育部会特任教授
	川口 順子	本学客員教授、国際総合研究所顧問（フェロー）
	三谷慶一郎	本学客員教授
	中川 恵	本学客員教授
	中島 一郎	本学客員教授
	岡部 直明	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	浜口 友一	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	藤田 純孝	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	長谷川 榮一	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	西村 英俊	国際総合研究所フェロー
	大西 昭郎	国際総合研究所研究主幹
	鎌江伊三夫	国際総合研究所研究主幹
	清貞 智会	国際総合研究所研究主幹
	萩原 誠司	国際総合研究所研究主幹
	高見澤 將林	国際総合研究所研究主幹
	根津 利三郎	研究員
	奥村 準	研究員
	Bruce Aronson	研究員
	布施 哲史	研究員
	渡辺 健	研究員
	前田 順子	研究員
	黒河 昭雄	研究員
	森田 恵	研究員
伊藤 紗也佳	研究員	
劉 曉燕	研究員	
近藤 洋平	研究員	
事務局	玉谷 義樹	学部事務課職員
	大川 織江	学部事務課職員

2022

4月 第1回定例会開催

5月 第2回定例会開催  
第1回運営委員会開催

6月 第3回定例会開催

7月 第4回定例会開催

9月 第5回定例会開催

10月 第6回定例会開催

11月 第7回定例会開催

12月 第8回定例会開催

2023

2月 第9回定例会開催

3月 第10回定例会開催  
第2回運営委員会開催

### 3. 研究概要

# アジア太平洋の新秩序

## アジア太平洋の新秩序 —残された問題

### 研究目的

#### 問題意識と視野

東アジア（インド太平洋、アジア太平洋とも言われる地域）の将来のガバナンスは如何なるものだろうか。その中で日本はどのような役割を果たすべきか。これが私たちの基本的な問題意識である。

この問題意識のもと、これまで幾つかの視点から将来のガバナンスを考えてきた。本年度の研究会を始めた一年前、東アジア地域を主たる舞台として、GDP一位の米国と二位の中国のパワーシフトは進行中であり、米中関係は緊張の度を増していた。西太平洋地域における軍事力は既に中国が米国を上回っていると言われており、中国がいずれGDPで米国を追い抜く力を持つことになるのかについては肯定的な予測、答えが多く存在した。

こうした状況を背景に、私達は、中国の経済力が中国のパワーの最大の基盤であること、また世界における米国のリーダーシップに大きく影響するのは国内の分断であることから、この二つの要素を本年度勉強会のテーマとして取り上げることとした。

この一年間、世界の情勢は大きく変動した。二年目に突入したウクライナとロシアの戦争は未だに終結からは程遠く、ロシアの国力の劣化は世界の前に明らかになりつつある。と言って平和構築への道筋は全く見えていない。西側国家の結束が高まった一方で、国際的秩序は踏み躪られ、世界の分断が進みつつある。更に、ロシアの内紛も生じておりこれの影響については情報も少なく未知である。

中国経済は昨年末の新型コロナウイルス感染症に対する当局の厳しい規制解除の後も、世界の期待を裏切る伸びしか見せていない。この理由としては、米国の制裁の影響もあるが、研究会の岡寄氏、津上氏の発表にあるように、不動産市場の低迷が挙げられる。不動産の資産価値の低下が消費にも投資にも影響を与えていると考えられる。現在の中国の状況を日本の1980年代末のバブル崩壊とその後の経済低迷になぞらえて議論する向きもある。

米国の分断も進んでいるように見える。国内のまとまり・団結を促進する方向に働く筈の新型コロナウイルス感染症の存在も、ワクチン接種やマスク着用などが対立の要因になってしまい、求心力にはならなかった。唯一対立がないのが、対中国政策と言っても過言ではない。大統領選を1年半後に控えた今、米国内戦の可能性すらマスコミで取り上げられる状況になっている。国内的対立の存在は米国の政治的安定を削ぎ、対外的な影響力の減少につながっている。

こうした中、米中の緊張関係はこの一年間で一段と強まった。米国は中国を「安定し開かれた国際システムに深刻な挑戦を呈し得る経済、外交、軍事、技術力を有する唯一の国」（2021年3月、米政府国家安全保障戦略暫定指針）とし、また中国は米国を「やりたい放題の政治的覇権、好戦的な軍事覇権、ペテンや力づくで奪い取る経済覇権、独占と抑圧の科学技術覇権、扇動的な文化覇権の国」（2023年2月、中国政府報告「米国の覇権、霸道、覇凌とその害」）とするなど、相互に敵視する状況にある。台湾海峡では、中国の軍艦が近距離で米軍艦の前を横切るなど危険な事態も発生しているが、両国間では軍事対話チャンネルが機能していない状況と見られる。2022年11月カンボジアで開催された米中国防相会談において、オースティン国防長官は魏鳳和国防部長に対してインド太平洋地域において人民解放軍の航空機が事故につながる危険な行動をとっていることを指摘しながら、危機の際に連絡できるコミュニケーション手段の重要性を訴えた模様である。イアン・ブレマーが2023年の十大リスクで述べたように、米国と中国が世界の大きなリスクになりつつある。米国も中国も関係を管理する必要性を認識し、ブリンケン国務長官の訪中、習近平主席との会談も行われたが、その後バイデン大統領の発言に中国が硬化する場面もあり、円滑に前進していない。

将来のガバナンスに関しての米中の影響力がどうなるかについて確定的な議論をすることは、まだまだ困難であり、時間が必要である。他方で、このところ顕著になったのがグローバルサウスの存在感である。ロシアへの制裁等を議論する国連の場でも、また広島で行われたG7の場でも、グローバルサウスを味方として確保すべく働きかけが行われた。とりわけインドの存在感が増大している。将来の東アジアのガバナンスは、インドをはじめとするグローバルサウスの国々を無視して考える事は難しい。インドは人口において既に中国を超え、経済成長率も中国を上回っていて、中国に匹敵する大国になる可能性が高いからである。同様にインドネシアも、将来の地域の大国と目されている。

従って、今後仮に中国が経済力で米国を抜くことがあったとしても、中国が現在の米国のように単独で覇権を持つ期間はごく限定的と思われる。なぜなら、中国はエネルギーと食糧について自給率が低く、一人当たりの所得も小さく、米国のような世界規模の総合的軍事力を誇る国になるまでには相当の年月が必要だからである。また、インドやインドネシアが、中国が覇権を享受する時間を長く与えないと思われるからである。

冒頭に述べた問題意識の答えを大胆に述べると、東アジアは、将来的には米国、中国を筆頭とする複数の大国を中心とするマルチポーラーなガバナンスの構造を持つ地域になるという事であろう。残念ながらその構造は現在よりもより複雑なものとなり、安定的であるとは考えにくい。とすれば、日本は地域の大国として、マルチポーラーな枠組みが円滑に機能して、平和・安定・繁栄が確保されるように引き続き尽力する必要がある。

## 2020年度 MIGA メンバー

座長

川口 順子 武蔵野大学国際総合研究所フェロー

メンバー

石井 正文 前駐インドネシア大使

高島 肇久 (株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構 取締役会長

市本 徹雄 (株)電通パブリックリレーションズ 顧問

事務局

前田 順子 武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

研究会

### 【第一回】

- 日 時：2022年7月18日10:00～12:00（於：Zoom）
- 講 師：会田 弘継 関西大学外国語学部客員教授、共同通信社客員論説委員
- テーマ：「アメリカ政治と社会・思想潮流」
- 出席者：

川口 順子 武蔵野大学国際総合研究所フェロー

石井 正文 前駐インドネシア大使、学習院大学特別客員教授

高島 肇久 (株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構 取締役会長

市本 徹雄 (株)電通パブリックリレーションズ 顧問

林 良造 武蔵野大学客員教授、武蔵野大学国際総合研究所顧問

前田 順子 武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

- 要 旨：

#### 1) 中間選挙情勢分析

これまでの政権も第1期目の中間選挙では議席を失ってきた。注目すべきは、どれだけ議席を失うか。オバマ政権は下院でマイナス64議席、クリントン政権もギングリッチ革命が起き、共和党に大勝された。今次の中間選挙については、下院の逆転が予想されており、上院も逆転の可能性があるとされている。他方、今の経済状況を鑑みると、共和党の大逆転もないだろう。逆転したとしても下院と、上院については現状維持または、1議席差程度ではないか。

#### 2) 中間選挙に向かう米社会の状況

現在、米政治は4大政党制的になっている。民主党は、主流派（バイデン）と左派（サンダース）に分裂し、左派の中にも亀裂がある。サンダース的ないわゆる経済問題を軸とした階級闘争的戦いをしている左派と、アイデンティティ政治、文化闘争（黒人奴隷制の問題や教育の現場におけるカリキュラムの問題）などを主軸にしてい

る左派がいる。リベラルよりも進歩主義的なプログレッシブ派グループが大きくなりつつある。

共和党は、主流派（マコネル）とトランプ派に分かれている。今の主流派は、レーガンニズムと呼ばれる、80年代に戦後アメリカの保守政治思想の総決算として生まれたレーガン主義。トランプ派の内部は、確信派と日和見グループに分かれる。トランプ派とは、1月6日の大統領認定投票時に反対投票等をした議員（147人）であり、有名どころではテッド・クルーズ（テキサス州上院議員）、ジョシュ・ホーリー（ミズーリ州上院議員）など。下院の半分以上がトランプ派。次期、大統領選候補については、今のところトランプが五割近くの支持率だが、フロリダ州知事が追い上げていることもあり、逆転の可能性もある。トランプ人気も陰りが見えている。

世論調査では、共和党支持者のフォーカスは、バイデンを攻撃するという側面からも経済とインフレ。民主党支持者は、経済への懸念はあるものの、銃規制や中絶問題を重視しており、民主党と共和党支持者間の分断、意識のズレがある。背景には、見ているメディアが全く異なるという問題がある。民主党支持者は主要メディア、共和党支持者はメディア最大手とも言われるFOXなど。

NYTimesの調査では、民主党と共和党の支持者の分断が明らか。自らを困窮（poor）と答えた割合は共和党員が8割、民主党員が36%。共和党は、学歴の低い（高卒以下の）労働者、いわゆる農村部や赤い地域に住んでいる人の政党になりつつあり、民主党は教育レベルの高い、都市部の比較的裕福な人の政党になりつつある。ヒスパニックは、中絶問題（カトリックが多い）や、不法移民の規制の点から共和党支持に回る傾向がある。また、今日の民主党は、コーポレートパーティーと呼ばれる企業産業重視型の政党になっており、労働者が共和党へ流れる現象が起きている。

民主党支持でその中でもプログレッシブといわれるサンダースやオカシオコルテスなどの支持者は白人が多く、右派も、極端な保守は9割近くが白人と、両党ともに、政治的に熱心なのは白人が大多数（白人は人口割合の6割）。圧倒的に白人の政治参加比率が高い。加えて、熱心な民主党支持層は学歴が高く、右派も多少その傾向がある。過激な右派および左派運動家は、高い比率で高所得者。所得の低い中道の人々と中間層あるいは貧困層が高所得者に振り回されているのが現状。

以下の点について質疑・議論が行われた。

- 4大政党の流れの中、アメリカの国際協調主義はどうか。多極的な世界に、国内に分断を抱えるアメリカは対応できるのだろうか。この分断が収束することはあるか。
- アメリカにおける格差是正は可能か。

## 【第二回】

- 日 時：2022年7月26日 10:00～12:00（於：Zoom）
- 講 師：益尾 知佐子 九州大学大学院比較社会文化研究院准教授
- テーマ：「小泉総理の時代の中国の対日政策及びその変化」
- 出席者：

川口 順子 武蔵野大学国際総合研究所フェロー

石井 正文 前駐インドネシア大使、学習院大学特別客員教授

高島 肇久 (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 取締役会長

市本 徹雄 (株)電通パブリックリレーションズ 顧問

長谷川 榮一 武蔵野大学特任教授、武蔵野大学国際総合研究所所長

前田 順子 武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

- 要 旨：

### 1) 小泉政権の日中関係の全体的な推移

小泉首相は在任中、靖国参拝を6回行った。他方、日中関係に対してポジティブな見解も多く、2001年10月8日には盧溝橋の博物館を現役首相として初訪問した。日中関係を大局的な視点から改善するという希望は、江沢民政権から胡錦濤政権に受け継がれており、小泉首相による日中関係改善の動きは非常にポジティブに見られていた。

2004年に関係は低調になり、首脳会談は、2005年4月以降開催されず。2004年8月、中国で行われたサッカーのアジアカップ日中決勝戦後、一部のサッカーファンが暴徒化し、日本大使館や大使公邸を取り囲み、大使車の窓ガラスが割られるという事件が起きた。加えて、日本の国連常任理事国への申請を契機とする反日デモ（2005年）により、日本の対中認識がさらに悪化。

2001年に小泉首相が靖国参拝を開始するが、中国による靖国参拝批判は、小泉政権期当初は低調であった。しかし、2005年には、日本批判の記事がほぼ毎日報じられるようになり、焦点が教科書から靖国へ完全に移行した。その後、小泉首相の退陣が明らかになると、批判は低調になり、その後しばらくは低調な時期に入った。

## 2) 胡錦濤政権をめぐる国内状況

2002年11月、胡錦濤が中国共産党総書記就任。その時点では中央軍事委員会の首席に就任せず、その間、江沢民が在任、胡錦濤が就任したのは2年後であった。当初、胡錦濤の対外政策は穏健な平和的台頭論（後に「平和的發展論」に改められた）で、全体的には国際協調路線であり、マルチ外交を学び国際的に使う、新思考外交という新たな試みを実践していた。

日本に対しても胡錦濤が総書記になった2002年末ごろから「対日新思考論」が一部のジャーナリストや学者から提起され、2003年あたりから中国国内でアピールされるなど、胡錦濤政権は対日新思考論を後押ししていたと言える。歴史問題を乗り越えて、大局的な視点で戦略的に協力していこうという立場を打ち出していた。

胡錦濤を苦しめたのは、台湾問題および日本との歴史問題。2004年3月の台湾総統選挙では、陳水扁が台湾独立を中心的なアジェンダに据え勝利した。陳水扁の独立志向を（中国）軍が非常に問題視するようになり、2005年には反国家独立法が制定。胡錦濤の問題は、この様な状況下において、完全なる中国の最高指導者になるために絶対に必要なポジションである中央軍事委員会の主席でなかったこと。

中国側が日本との関係改善をアピールし、小泉政権がそれに応じたとしても、小泉首相が靖国参拝を繰り返す。2004年のサッカーのアジアカップ事件後の世論の突き上げ、台湾問題に関する軍からの突き上げなど、胡錦濤政権は、外に対して弱腰と言われる構図になってしまっていた（胡錦濤政権の内憂外患）。胡錦濤が対岸政策の展開について「国家主権と安全保障の擁護」という発言を行い、その後、核心的利益論につながる「根本利益」という発言をし始めたのは、2004年2月からである。

## 3) 行動する中国外交への転換

中国の外交政策は、経済発展のための外交から、胡錦濤政権期に「対外工作は国家主権、安全保障、発展利益の擁護に資するものでなければならない」というものに転換した。対日外交では、台湾問題と日本との歴史問題で弱腰だと軍や世論から突き上げ

られ、国内圧力に耐えられなくなった 2004 年あたりから、「行動する中国外交」に徐々に乗り出し、2006 年に正式に日本に対して決意を示すような法執行活動に乗り出すなど、外交政策を転換していったと見ることができる。

以下の点について質疑・議論が行われた。

- 小泉首相の靖国参拝以外に中国外交が転換する要因になったものは何か。中国国内において軍部の影響の拡大を生む要因はなかったのか。
- 経済面における対外依存が、中国の政治外交政策決定に与える影響如何。
- 江沢民時代に反日教育を受けた世代の対日認識如何。
- 戦略的互惠関係と経済の安全保障論が両立する可能性如何。
- 中国のロシア観について。
- 軍と党との関係について。
- 陳水扁の行動は具体的に中国の政策にどう影響したか。
- 中印関係の行方如何。

### 【第三回】

- 日 時：2022 年 11 月 18 日 14:00～16:00（於：Zoom）
- 講 師：津上 俊哉 津上工作室 代表、日本国際問題研究所客員研究員
- テーマ：「第 20 回党大会後の中国情勢について」
- 出席者：

川口 順子 武蔵野大学国際総合研究所フェロー

石井 正文 前駐インドネシア大使、学習院大学特別客員教授

高島 肇久 (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 取締役会長

市本 徹雄 (株)電通パブリックリレーションズ 顧問

長谷川 榮一 武蔵野大学特任教授、武蔵野大学国際総合研究所所長

林 良造 武蔵野大学客員教授、武蔵野大学国際総合研究所顧問

岡部 直明 武蔵野大学国際総合研究所顧問

中島 一郎 武蔵野大学客員教授

前田 順子 武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

- 要 旨：

## 1) 人事が全ての新味に欠けた党大会

政治報告は、前回大会（2017年の第19回党大会）の報告をベースに、第14次五ヶ年計画(2021年)を加味した内容で新味がなかった。語られたのは、1) 建党百周年の昨年、貧困を撲滅し、鄧小平が始めた「豊かになる段階」をクリア、これから中国は「強くなる段階」に入る「新時代」を迎える、2) 建国百周年の2049年「中華民族の偉大な復興」を果たすため、当面2035年の中間目標へ向かって邁進するが、内外環境は未曾有であり、百年に一度の大変局であるというナラティブ。その様な節目の重要な時期に差ししかかっているが故、習近平の続投が不可欠というナラティブである。

今報告でも、14次五計で盛り込んだ成長数値目標（≒年平均4.5%成長×14年）を踏襲したが、昨年春以来、前例のない不動産不況、地方財政難、ゼロコロナによる消費への大打撃、米中対立のエスカレーション、露・ウ戦争、世界的なスタグフレーション、急激な少子高齢化と今後14年間4.5%を維持することへの不安感は相当あるだろう。しかし、五年前から3選に向けて仕込んできた大仕掛けであり、下方修正をすることは不可能だったのだろう。

人事は習近平の圧勝と言われているが、実際はそこまで甘くない。敵ばかり作ってきた習近平は、自分たちとは違う出自や違う利益代表の人たちを糾合し提携させることが全くできておらず、信用できる子飼いだけで独占しようとしている。これからの難局を習近平一派だけで乗り切ることができるのか疑問。権力集中の弊害が顕在化している印象（プラットフォーム企業に対する締め上げ、突然の教育産業潰し、ゼロコロナ、過度の不動産引き締め等）。

## 2) 中国経済の今後

20年前は不動産とインフラ投資が成長ドライバーであったが、あまりに長く依存しすぎたため、今や経済の癌になっている。政府が強力に介入するため、不動産バブルは中々崩壊しない上に、その介入がますます病根を深くしている状態。これによって富の配分が非常に大きく歪んでおり、その先は「中所得国の罠」、成長停滞であろう。また、中国国内の知識層やエリートは、習近平に失望しているが、大衆からの支持は非常に強い。しかし、強権で反抗を押さえつけると民はますます反抗するものである。その予兆が、コロナのロックダウンで見えてきている。

2022年の中国経済は散々な一年。昨年から不動産が大不況に陥っている。ディベロッパーは資金難や倒産状態であり、国民の間には、マンションを買っても引渡しを受け

られる保障がないという不安感が広がり、悪循環になっている。今年、第二四半期は、上海ロックダウン等の影響により、秋に党大会があるにも関わらず四半期ベースでは経済成長率が前年同期比 0.4%増という信じられない数字。財政赤字がふくらんでいる状態。

#### 4) 習近平の経済政策

習近平の経済政策は、シンパシーを感じられる部分がある。発足当初から、脱借金、脱投資に主眼を置き、成長率が下がってもそれがニューノーマルであるというナラティブで基本的には引き締め政策を試みてきた。ニューノーマルは 2014 年から始まり、2 年ほど続いたが、公共指数等で取り上げられた比較的正直な経済指標をみると、景気がかなり悪化していたのがわかる。

2016 年になると大きくリバウンドするが、原因の一つは、2015 年 6 月の株バブル大崩壊と 8 月の人民元切り下げ騒ぎである。中国経済への不安の声が急激に高まった時期であり、加えて、2016 年は 13 次五カ年計画の初年度で新規事業がスタートする時期ということもあり、結果的に景気拡大圧力に負け、ニューノーマル路線は頓挫、リバウンドで景気が急激に良くなったのである。再度不動産バブルを調整するために、2017 年には引き締めを再開したが、2020 年にコロナが発生、財政金融総動員をしたことで、景気はリバウンドした。世界で最も早く景気を回復したが、同時にまた不動産バブルとなってしまった。

#### 5) 習近平の「共同富裕論」

習近平は、貧富の格差の拡大に強い危機感を抱いている。他方、中国の貧富の格差は資産格差であるが、相続税については全く何できておらず、不動産税（固定資産税のようなもの）についても試運転を始めたところでコロナ不況のため見合わせになった。

資産格差の最大の原因は不動産。中国家計の保有財産の 2/3 は不動産と言われている。仮に不動産の価値を半分にしたら、中国の家計は 1/3 の財産を自動的に失うことになり、中国共産党は終わる。1,2 割はこれまでも許容されてきたが、3 割を超え、4 割 5 割になったら、体制を揺るがす話になるため、中央政府は、あらゆる手段を尽くして値下がりやを阻止しようとする。

貧富格差拡大のもう一つの理由は、ゾンビ企業に「隠れた政府保証」を与えてしまっていることであり、年々3兆元(GDPの3%)分の経済的に正当化し得ない所得移転が発生している。富の移転先は国有企業が支配する金融業界とそこに金を預ける富裕層。中国経済の三大問題は、①過剰債務、②国進民退、③貧富格差の拡大であり、「隠れた政府保証」はこの3つに共通する原因。この仕組みを温存して中国経済は今後も発展していけるか疑問。共産党に終わりがくるとしたら財政危機であろう。表向きの財政赤字はGDPの3%程に押さえられていると言われているが、これは過年度の繰入金や人民銀行に剰余金を上納させるなどの会計操作をしているため。歳入マイナス歳出でみると、2020年度は赤字6%。今年は中間速報で9%とも言われている。公共投資、借金のしすぎで地方財政が悪化している上に、不動産不況とコロナが起こったため。今後は、少子高齢化によって年金財政が急激に悪化することも想定される。

以下の点について質疑・議論が行われた。

- 不動産の問題やゾンビ企業の問題など、非常に日本に似ている印象。このまま日本化が進む可能性如何。
- 中国はアメリカが競争相手として恐れる国になるか。
- アメリカによる半導体の規制についての中国側の考え如何。
- 今後の中国経済の運営において習近平以外のキーパーソンは誰か。
- 中国に投資をしている日本企業は比較的高い利益率を上げているという情報があるが、中国企業の利益率の実情如何。
- 中国に第二の鄧小平が現れる可能性、または習近平が彼のようになる可能性如何。
- 中国が今後も目標値の成長を十数年間続けるための次の経済成長セクターは何か。情報サービスや金融は国有企業がうまくやれる性質の産業ではないが、中国はその点をどのように考えているか。

#### 【第四回】

- 日 時：2022年11月24日14:00～16:00（於：Zoom）
- 講 師：岡寄 久実子 キヤノングローバル研究所 研究主幹
- テーマ：「最近の中国金融経済情勢と将来の展望」
- 出席者（順不同、敬称略）：

川口 順子 武蔵野大学国際総合研究所フェロー

石井 正文 前駐インドネシア大使、学習院大学特別客員教授

高島 肇久 (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 取締役会長

市本 徹雄 (株)電通パブリックリレーションズ 顧問

長谷川 榮一 武蔵野大学特任教授、武蔵野大学国際総合研究所所長

林 良造 武蔵野大学客員教授、武蔵野大学国際総合研究所顧問

岡部 直明 武蔵野大学国際総合研究所顧問

中島 一郎 武蔵野大学客員教授

前田 順子 武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

- 要 旨 :

- 1) 最近の中国マクロ経済情勢

中国は 90 年代の後半から 2000-2022 年まで非常に高い成長を続けてきた。2008 年、リーマンショックで外需、輸出が非常に伸び悩む事態になったが、4 兆元の景気刺激策を発動し、インフラ投資と企業の設備投資を後押しし、10%台の伸びを記録した。他方、計画性を欠いた資金調達が行われたことで、数年後には返済に苦しむ企業や地方政府が出現、2015 年には債務を圧縮する、デレバレッジを進めなくてはならない状況になった。デレバレッジによる中小企業への影響の緩和に取り組んでいる矢先の 2018 年頃から、アメリカとの貿易摩擦が始まり、現在は、貿易摩擦を超えて経済安全保障にも及ぶ状況。さらに 2020 年からはコロナウイルスの影響もある。

固定資産投資：不動産開発は 2022 年 3 月から減速が強まっており、不動産企業の資金繰りが非常に悪化している。国有部門と民間部門の乖離が目立つ状態。中国では国有部門が大きいと思われがちだが、現在は民間部門が投資の半分ほどである。民間部門が慎重になる状況は中国の経済成長にとって非常に不安な状況。消費財売り上げも弱い状況が続いている。

物価：比較的安定していると言える。他方、中国の場合、食料品のウエイトが非常に大きいと言われているが、そのウエイト自体が公表されていないため、中国における物価統計は非常に厄介。また、エネルギー（光熱費等）も価格がかなり統制されているため、原油価格や原材料価格が上がったらそのまま価格に反映されることはない。当局が発表する物価と実感はかなり乖離がある印象。

不動産市場：1998 年ごろまでは、企業が職員に分配するような形で住宅を配っていた。それが 98 年になると、個人所有（使用权）へと変わったことで、一気に住宅需要が広まった。北京、上海等の都市部の優良な国有企業や政府機関が所有する土地が自

由に売買されるようになったことで、一気に需要が上がった。それらの住宅の転売が繰り返されてきたのがここ 20 年の都市部の状況。人民銀行と銀行業監督委員会は、早い段階からこの状況に危機感を募らせ、住宅投資や不動産開発投資は慎重にしなければならぬと言ってきた。2020 年 8 月、ディベロッパー、不動産開発企業に対し、財務諸表にいくつかの基準を設け、基準を満たさない企業に対して、新たな資金調達を禁止する通達を出した。これにより、民営企業、民営デベロッパーに対する懸念と資金繰りの混乱が広がった。加えて、コロナの拡大で買い手も慎重になり、住宅の売上は停滞中（同前年比約 3 割減）である。本年 11 月、人民銀行は不動産市場に対する全 16 項目にわたる支援策を発表。他方、報道で聞こえてくるのは、国民の心理的な不透明感は払拭されておらず、住宅市場が急激に戻ることはないだろうという声であり、不動産市場は今後も難しい状況が続く見込み。

## 2) 中国の金融・財政リスクの現状

債務率：各部門の債務残高の GDP に対する比率は、2008 年の 4 兆円の刺激策のところで上がった後、継続して急激な角度で上がっている。日本のバブル期後の状況と非常に似ている動き。中国と日本の違いは、非金融企業部門の債務率が非常に大きいこと。他方、一般政府の債務率は、7 割ほどで世界的に見てもむしろ低い。中国の問題は、非金融企業部門の中に地方政府に代わって事業を行う国有企業、地方政府のための資金調達をしている第三セクターのような企業が多くあることであり、純粋な民間的企業活動による債務とはいえない部分がある。思い切った調整が必要なのはいうまでもないが、中国は、傾向線をあまり下回らないような調整を行っており、債務問題の先送りになってしまうため、成長が続かない場合、後により大きな問題として残ってしまうリスクがある。

不良債権：不良債権比率は、例えば、商業銀行の不良債権比率は 9 月末で 1.66% と非常に優良な状況。他方、2000 年初頭は、商業銀行全体の不良債権残高の 85% は大型商業銀行の 5 行に集中していたが、2022 年 9 月末には、大型商業銀行 6 行 40%、株式制商業銀行 17%、都市商業銀行 16%、農村商業銀行 25% などに、多くの銀行に分散されているため注意が必要。

銀行の健全性：人民銀行は四半期ごとに銀行業金融機関に対してリスク査定を行うが、2021 年第 4 四半期時点では、約 4000 行/社のうち 316 行/社が非常に危険な状況と査定されており、農村部の金融機関のリスクが相対的に高いと見られている。

銀行の収益性：中国は金利の自由化が進んでいないため、銀行の利ざやや基本的にはしっかり確保されており、ある程度貸し出しを伸ばせば収益が上がるという状況。主な上場銀行の決算報告を見ている限り、銀行の収益で問題になっているところはなく、収益によって不良債権を償却できる状況。他方、不良債権の処理がどの程度厳格に行われているかについては不明。完全に銀行側が債務を放棄する形ではなく、不良債権買取会社に損失覚悟で売却していることも多く、その売却価格が正しく決まっているのかも疑問。場合によっては単に銀行の不良債権が別の地方政府が作った別の会社の不良債権になって残っているだけの可能性もある。

金利・為替・株価：金利は、引き続き管理された状況。人民元に対してはやはり懐疑的な見方が多くなってきているため、安い方に振れている。人民元安であれば輸出に有利と考えられがちだが、極端な人民元安が進むと資本流出が加速するリスクがある。株価は、中国の場合は資本取引規制を緩和してないためアメリカの株価と綺麗に連動しないため、低調な状況。

財政収支と「土地財政」：基本的に中国政府は財政のバランスを非常に重視していて、色々な調整をした上で最終的な財政赤字が GDP の 3% 以内に収めるということを目指している。2020 年は一時的にはみ出すことを容認したものの、その後は戻している。ただし、これは色々な繰越金等を使って調整しているのであり、それがなければ赤字が増大しているのが現状。

### 3) 中国の金融・財政改革の展望と課題

市場メカニズムの導入：今回の習近平の演説では触れられなかったが、以前は、資源の分配に、市場要素、市場機能が決定的に重要な役割を果たすようにすると言っていた。金融では金利の自由化。これらは極めて慎重に進められているため、なかなか自由にはならないだろう。金利の自由化のためには、調整のために資金移動も自由になければならず、資本取引規制を緩和しすぎると、流出が大きくなる懸念が常にある。

国営企業改革との連携：銀行には国有企業を助けないといけない面があるため、国有企業改革が進まない限り、銀行改革は進まない。国有企業改革は進んでいるようには見えない。

デジタル化への対応：デジタル化については数々の実験が行われている。中国金融デジタル化推進の狙いは、金融取引の効率性と利便性の向上と対外的金融パワーの強化、新たな国際ルール作りにおける主導的地位の確保である。

一帯一路構想の見直し：やりすぎだったという評価なのか、貸出も直接投資も少し抑え気味になっている。中国は投資収益の内訳を公表していないため、踏み込んだ分析は困難だが、投資効率が低下している可能性は否めない。

高齢化社会への対応：今後の中国の最大の問題は、豊かになる前に少子高齢化が進んでしまうこと。中国は2025年に高齢人口65歳以上の人口が14%の高齢社会に入り、2036年には21%の超高齢社会になる。外より中でやるべきことが多くある状態。他方、中国は一人当たりGNIが11,890ドルであり、まもなく高所得国に入る。消費パターンが大きく変わり社会が大きく変わる（様々なニーズ、多様なニーズの出現により、うまくいけば新たな消費文化、消費経済が生まれる）タイミングでもある。非常に膨大な人口と大きな格差がある中で、平均値が高所得国になったということがどの程度の意味を持つのか注視が必要。

以下の点について質疑・議論が行われた。

- 中国は金融強国になることを真剣に考えているのか否か。
- 消費はコロナ後伸びる見込みがあるか。
- 統計上、中国に対する制裁の効果は見えるか否か。
- 中国はアジア地域における基軸通貨を目指しているか否か。
- 現在の決済通貨や準備通貨としての人民元と円の関係について。
- 中国（人）にとっての資産の運用先としての日本の魅力如何。
- 年金制度における企業負担、個人負担は今後どの程度増えていくか。
- ドル市場における資金調達についての評価如何。
- 人民元の国際的な経済力、市場浸透力に対する評価如何。
- ポテンシャルのある企業を潰しながら共同富裕は達成できるのか。
- 中国のGDPはアメリカのGDPを抜くか。
- ゼロコロナは終わらせることができるか。
- 中国の経済運営の中心になる人物について。
- 台湾侵攻の可能性について。

習近平の今後について。身内で体制を固めていくやり方をどう理解したら良いか。

## 研究活動

### 登壇、発表等

- **会議名：サイエンスカフェイン高輪主催 講演会**
- 日時：2022年4月17日
- 概要：「気候変動国際ルールの決まり方：交渉者の目から」をテーマに、交渉責任者（環境大臣）としての経験から、どのように国際ルールが作られるか、その後の変化も踏まえ講演を行なった。
  
- **会議名：言論 NPO 主催 座談会「言論フォーラム：歴史的な大きな転換点の中、日本の外交の軸とは」**
- 日時：2022年5月19日公開（オンライン）
- 概要：田中均氏（日本総合研究所国際戦略研究所理事長）、五百旗頭真氏（兵庫震災記念21世紀研究機構理事長）とともに、コロナ、ウクライナ、米中関係など、国際関係が歴史的な転換点にある中で日本の外交の今後について議論を行なった。
- リンク：<https://www.genron-npo.net/20220519forum-membercompany.html>
  
- **会議名：アジア・ソサエティ・ニューヨーク主催 パネルディスカッション "Shinzo Abe's Vision and Legacy"**
- 日時：2022年7月16日公開（YOUTUBE）
- 概要：ケヴィン・ラッド氏（アジアソサエティ理事長、元豪首相）、ウェンディ・カトラー氏（元米国通称代表部代理）、ダニエル・ラッセル氏（元東アジア・太平洋担当国務次官補）、彦谷貴子氏（学習院大学教授）とともに、故安倍晋三総理の功績等についての座談会に登壇した。
- リンク：<https://asiasociety.org/policy-institute/events/shinzo-abes-vision-and-legacy>
  
- **会議名：言論 NPO 主催 東京北京フォーラム**
- 日時：2022年12月7、8日
- 概要：初日の政治・外交分科会「混乱が深まる世界と日中関係の未来」に日本側問題提起者の一人として登壇した。日本側登壇者：小倉和夫氏（元駐フランス大使、韓国大使）、木寺昌人氏（元駐フランス大使、中国大使）、藺浦健太郎氏（衆議院議員）、玉木雄一郎氏（衆議院議員）、西田実仁氏（参議院議員）
- リンク：<https://www.genron-npo.net/world/archives/14589.html>

- 会議名：日本賢人会議所主催 講演会
- 日時：2023年2月2日
- 概要：「変容する世界と試される日本の強靱性」をテーマに、ウクライナ侵攻、米中対立など転換期にある国際関係において如何に強靱な国家として日本は存在していけるのかについて、日本賢人会議所会員に向けた講演を行なった。
  
- 会議名：ひょうご震災記念21世紀研究機構主催 21世紀シンポジウム
- 日時：2023年2月24日（オンライン）
- 概要：参与を務めるひょうご震災記念21世紀研究機構主催の21世紀シンポジウムにおいて開会挨拶を行い、気候変動対策の重要性を指摘した。
- リンク：[https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/documents/20221222\\_12016\\_1.pdf](https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/documents/20221222_12016_1.pdf)
  
- 会議名：言論NPO主催 東京会議
- 日時：2023年3月23-25日
- 概要：本会議では、ウクライナ戦争から一年、世界は分断に向かっており、経済や貿易さえも安全保障の視点で考える傾向が強まっているという問題意識の下、各国の要人が多国間協力の活路を見出すべく議論。言論NPO代表の工藤氏とともに、開会挨拶を行なった。
- リンク：<https://www.genron-npo.net/society/archives/14936.html>

#### 小泉政権期外交の国際評価についてのまとめ（担当：客員研究員 前田 順子）

小泉政権期（2001年4月から2006年9月）以降に英文の学术论文で発表された小泉政権の外交政策に関する評価について、代表的なものを以下に整理した。

#### **1. Michael Auslin & Michael Green, “Japan’s Security Policy in East Asia”, *Asian Economic Policy review* (2007) 2, 208-222.**

Austin & Green は、日本の伝統的な戦略的思考は、三つの主要な要素、1) 孤立への恐れ、2) 中国（および多少韓国）の地政学的パワーに関する考慮、3) 現行の国際的パワー構造への適応によって推進されてきた。小泉首相は、その積極的な外交政策により、この三つの主要要素（日米同盟、アジア、国連システム）を、よりシンプルな二部構成（日米同盟と国際協力）へと転換し、米国と協力して世界舞台で積極的な外交政策を行うことが、日本自身の影響力と同盟における日本の価値を高めるという考えの下、米国との関係強化を推進したと評価する。

(1) 冷戦期の日本の外交戦略は、アジアにおける共産主義の防波堤としての戦略的地位を利用し、米国からの安全保障を維持しつつ、憲法で定められた平和主義を盾に、日本の防衛と直接関係のない米国の紛争に巻き込まれることを避けるというものであった。しかし、ソ連が崩壊し、米中が融和的な関係を築き始めると、米国からの日米同盟の戦略的価値が大きく低下した。加えて、90年代の日本経済の崩壊とその後の経済停滞、北朝鮮と中国からの戦略的脅威の増大により、米国から見捨てられる危険性の高まりと、日米同盟の重要性への再認識から、日米同盟のあり方を大きく変えることが求められるようになっていった。

(2) 小泉首相は、このような日本の不透明な時期に首相に就任し、冷戦後の世界のために日米同盟の新たな理解を推進した。2001年9月11日のテロの際、小泉首相は迅速に財政的支援、さらには非戦闘的軍事支援を約束し、最終的にはイラク復興支援のために50億米ドルと自衛隊から技術大隊を提供した。また、弾道ミサイル防衛の共同研究を進めることに合意した。さらに、尖閣諸島や竹島など係争中の領土に対する日本の権利を主張し、世界中の外交政策を調整するために副長官レベルの「戦略対話」を開始するなど、同盟はさらに強固なものになっていった。

(3) 加えて、小泉首相は外交政策におけるグローバル志向と地域志向を打ち出し、首相在任中の6年間、日本はASEANとの交流を拡大し、「中央アジア+日本」対話を発足させ、「CLV」諸国（カンボジア、ラオス、ベトナム）に接近し、インドやオーストラリアとも戦略的関係を緊密化させた。このように同盟関係の緊密化と戦略的地域関係国への働きかけという二元的な戦略は、第二次世界大戦後の数十年間に比べ、安全保障に対するアプローチがより洗練されたものであることを示すものであった。小泉首相は、米国との緊密な関係は、新しい時代にアジアで日本がより大きな役割を果たすための必須条件であると考えた。

(4) 多くのアナリストや評論家は、日本の国際的役割における歴史問題に焦点を当てすぎており、日本が安全保障政策において、より包括的なツールキットを開発したという事実を見逃している。日本は長い間、米国に巻き込まれることを恐れ、それによってしばしば米国から見捨てられる危険にさらされてきたが、新しい小泉・安倍ドク

トリンは、日本の資金だけでなく、今や自衛隊とアイデアも活用して、日本の国益のために同盟を活用することを戦略的に行っている。

(5) この新しい日米同盟の背景には、米国の覇権主義が作り上げた新自由主義的世界秩序の継続から日本が得るものが多く、米国と協力して世界舞台で積極的な外交政策を行うことが、日本自身の影響力と同盟における日本の価値を高めるという日本側の考えがあった。

(6) この新しい外交政策を実現するために、小泉首相は、新自由主義秩序を維持する米国を助けるべく自衛隊の能力増強を推進し、自由貿易や民主主義の促進といった普遍的な理念の観点から、他のアジア諸国に対する外交政策の策定を始めた。このような協力関係の強化を通じて、日本は、米国が主導する新自由主義秩序を維持する貴重なアクターとして、米国からの価値が高まると同時に、日本の保守派エリートたちも、日本の国益がそこにあると認識したことで、安倍以降もこうした流れは中核的な認識であり続けると思われる。

## **2. David Arase, “Japan, the Active State?”, Asian Survey, Vol. 47, No. 4 (July/August 2007), pp. 560-583.**

本稿では、1950年代の日米安全保障同盟の発足当初から、9.11以降の日本の安全保障政策の展開が描かれている。Araseは、この時期の安全保障政策を二つの勢力間の競争として描いており、二つの勢力とは、日本の社会・政治におけるいわゆる9条の勢力と、自民党内や米国の保守派からなる改革派勢力である。9.11事件後の日本の安全保障志向の変化は、それ以前の時代と比較すると大きく変容し、2001年からの5年間で、日本の安全保障問題への消極性はかつてないほど低下したと分析する。Araseは、90年代に行われたさまざまな国内政策改革、9・11後の不安定な世界秩序に加え、小泉首相の控えめなナショナリズム、人気、決断力が、前例のないスピードで日本の外交政策における変化を可能にしたと見ている。

(1) 9条勢力は、平和主義や反軍国主義の文化を支持し、日本の軍事力を完全に否定しないまでも、少なくとも大きく制限する9条の厳格な読解を推し進めようとするも

のであり、改革派は、保守的な自民党の政治家と米国で構成され、時に異なる理由から日本の軍事能力を高めるために9条をより緩く解釈し、憲法を改正することを主張してきた。

(2) 9条勢力が改革派に比べ大きな影響力を持っていたこともあり、日本の外交政策は米国からの再軍備や日本および地域の安全保障の負担増の要求に対して非常に抵抗があった。しかし冷戦後の国際情勢により、日本の安全保障の状況は深く変化した。米国はもはや、封じ込めるべき恐ろしい戦略的脅威がない以上、日本に基地を置くことに重大な関心を抱かず、日本を見捨てるという脅しをかけることができるようになった。他方、日本は、石油へのアクセスの保証や冷戦後の地域の緊張を管理するために、これまで以上に米国に依存することになった。

(3) 1990-91年のペルシャ湾戦争では、日本は130億ドルもの戦争支援を行ったものの、「民間」あるいは伝統的な「小切手」による同盟の貢献だけでは、もはや十分でないことが明らかになった。米国や国際社会からの批判は、平和と安定のために他国と肩を並べる必要があることを日本に認識させたが、それは海外での自衛隊の活動と9条を両立させなければならないことを意味した。そこで日本は、国際平和協力法（1992年）を成立させ、自衛隊の海外派遣に対する心理的、規範的障壁を取り除き、9条が非軍事的な役割に限定されることになった。

(4) 90年代には日米同盟を変化する様々な政策改革が実施されていった。例えば、1996年4月、クリントン大統領と橋本龍太郎首相が署名した東京宣言は、同盟の重点を安保条約第5条（日本の防衛）から第6条（「極東」の平和と安定）へと移行させるものであった。そして、9・11後の不安定な世界秩序に加え、小泉首相の控えめなナショナリズム、人気、決断力が、前例のないスピードで日本の外交政策における変化を可能にしていった。

(5) ブッシュ大統領からの呼びかけ後、小泉首相はすぐさまアフガニスタンに侵攻したアメリカ主導の連合軍に参加することに同意し、9月19日の行政改革を機に、米国の武力報復を支持する意向を表明した。そして、「テロ対策特別措置法」を含む3つ

の法案を国会に提出し、米国主導のアフガニスタン侵攻の後方地域支援のために、ペルシャ湾に自衛隊を派遣することを可能にした。

(6) それは自衛隊が 1999 年の事態法が認めた地理的限界（「日本周辺地域」）をはるかに超え、PKO 法で認められている国連承認の平和維持活動への支援ではなく、他国が開始した戦争行為への支援をする「集団的自衛権の行使」と解釈されかねない派遣であった。それは、1995 年の防衛大綱から 1999 年の周辺事態法成立まで 4 年を要したのとは対照的に、この措置はわずか数週間で成立した。

(7) 米国の期待に応えるために必要な措置は、政治的に受け入れられやすかった。なぜなら、日本が二国間同盟と第 9 条を再解釈し、それに関連する特別な法的措置をとったことで、旧来の専守防衛の規範からの離脱が可能になったからである。そしてこの変化は、より強硬派の自民党の新世代政治家たちから歓迎された。そうして、小泉首相は官僚的な手続きを省略して海外派兵を決定することができた。

(8) 小泉首相の控えめなナショナリズム、人気、決断力が、これらの要素を統合し、前例のないスピードで前例のない変化を生み出すことを可能にしたのである。そして、米国からの高い評価は、日本が安全保障政策において新しいタイプのリーダーシップをとっても大丈夫だということを若い世代の政治家たちに認識させた。

### **3. Rikki Kersten, “Japanese Security Policy Formation”, *Australian Journal of International Affairs*, Vol. 65, No.1, pp 5-23, February 2011.**

Kersten は、2001 年から 2006 年までの小泉首相の在任中と退任後の安全保障政策決定過程と規範の変化を検証し、退任後も小泉首相による安全保障政策の考え方が日本の政治システムに定着することに成功したと分析している。

(1) 今世紀に入り、日本は国際安全保障においてより高い位置づけを獲得し、防衛・安全保障問題に対してより積極的な姿勢を示すようになった。2001 年のアフガニスタン侵攻後、日本が米軍を后方支援したことは画期的であり、小泉政権が前例のない速

さで法整備したことも同様に驚くべきことであった。2004年2月、イラク戦争に参加した日本は、実際の戦闘に参加しなかったとはいえ、これまで憲法上の制約を受けてきた日本が、より先例のない行動をとったことを意味している。加えて、2003年12月の弾道ミサイル防衛（BMD）システムの米国との共同開発決定も、軍備輸出に関する日本のこれまでの慣例を超越し、防衛力と攻撃力増強の境界線をさらに曖昧にすることを意味するものであった。

(2) 9.11以降の日本の安全保障政策の変化と、小泉首相が進めた半ば革命的な安全保障法制は、日本における歴史的な意識の変化と同時に行われたものである。冷戦が終結し、日本は米国との関係をリバランスしなければならない、さもなければ、自らの利益が必ずしも日本の利益と完全に一致するとは限らない米国に一方的に支配される危険があるという理解が広まった。そのためには、自衛隊の能力を向上させ、日米の間にもっと対等な関係を築くことが必要であるが、これらの目標は一貫して9条によって阻まれ、小泉政権下の弾道ミサイル防衛の承認に見られるように、疑わしい解釈にますます依存するようになった。

(3) 自民党や他の野党が米国との安全保障関係を均衡させるために再軍備をしなければならないという理解を深めたため、日本の国民と政府のほとんどの層で、9条と日本の安全保障政策に対する様々な国内的制約の過去の理解と有用性を変更しなければならないという規範的变化が起こったのである。9.11と小泉首相が国内外で採用した大胆な行動は、この新しい世界観をさらに活性化させ、政党を超えてこの新しい異なる考え方が定着するきっかけを提供した。

(4) 2009年8月の民主党政権の誕生は、この規範的な革命にさらなる勢いを与えた。安全保障の領域におけるこのような態度の変化は、冷戦後の環境の産物であり、左右のイデオロギースペクトラムの中で生じたものではない。むしろ、拡散し、分散する脅威を伴う新しい世界情勢が、日本の政策立案者や安全保障アナリストに、安全保障に対する規範的アプローチの明確化を促したのである。

(5) 無責任な官僚と同様に無責任な政治家の手による非民主的な政策展開に対する反乱という文脈の中で、こうした変化が起こったことは、2001年以降の日本の安全保障政策の転換は、第二次世界大戦後の日本の民主主義国家としての成熟に不可欠な要素であったと言える。

(了)

# 中東に関する現状分析・調査

## 中東地域の政治・社会構造変動の研究

### — シリア戦争後の中東新秩序の形成 —

#### 研究目的

本プロジェクト研究では、「イスラム国 (Islamic State=IS)」がシリア・イラクにおける主要拠点から駆逐されて以降、なおも激動のさなかにある中東地域の社会情勢や最新動向を分析し、中東をめぐる米露関係、また湾岸諸国・イラン・イスラエルからマグリブ諸国・中央アジア地域まで包括する国際的な政治力学や社会構造の変動を考察している。

2022年度は、シリア、イラン、アフガニスタンをめぐる米国・ロシア・中国の関係を軸に、ウクライナ危機とメルケル後の欧州の変動、米国中間選挙を視野に入れつつ、中東・北アフリカ・中央アジア情勢を総合的に考察・分析する。

2021年5月の大統領選挙で再選され、2000年の初就任から通算4期目に入ったバシャー・アサド大統領が権力を維持し、ロシアの支援を受けたアサド政権側が内戦に「勝利」した形となった。

しかし、10年以上に及ぶ内戦を経験したシリア国内の状況は、回復の兆しを見せていない。人口約2000万人のシリアで、UNHCRによると難民として約660万人が国外へ逃れ、国内避難民もほぼ同数の約670万人に上る。隣国トルコは、2022年末で約360万人の難民を受け入れているが、次第に経済的な「負担」となり、自国民との摩擦も増大していることから、シリア北部での住宅建設プロジェクトなどを通して難民が自発的に帰還することを望んでいるが、アサド政権の継続によって、帰還が困難となる人々も多く、難民帰還の問題は長期化が予想される。

また、内戦によってシリア国内の経済は壊滅状態である。リビア内戦と同じく、ウクライナ戦争にロシア側の傭兵として、シリアから多くの若年男性が参加している。さらにシリア内戦前からプーチン政権と緊密な関係にあり、内戦中のロシアによる積極的な支援によって「延命」したアサド政権には、内戦中の反体制活動などの「犯罪歴」の帳消し等を引き換えとして志願兵を集め、ロシアに恭順の意を示したい思惑がある。

ロシアによるウクライナ侵攻は開戦から1年以上が経過したが、終結の兆しはまだ見えていない。ウクライナ侵攻をめぐる国際社会の分断は深刻化する一方で、いわゆるグローバルサウスの国々の存在が顕在化している。

侵攻直後の3月3日、国連総会の緊急特別会合において、ロシア軍の即時撤退などを求める決議では141か国が賛成したが、中国やインドを含む35か国が棄権した。ウクライナ戦争停戦に向けた「仲介役」としてロシア・ウクライナ両国の首脳との会談を開催した中国の一連の

外交は、アメリカ主導の世界秩序とは異なるビジョンを、とりわけグローバルサウスの国々に向けて発信する意図を有している。ロシアの伝統的友好国であるインドは、ウクライナ侵攻後に割引されたロシアの原油を大量に購入し、サウジアラビアやイラクを抜いて、ロシアがインドにとって最大の原油調達先となった。2022年9月にウズベキスタンのサマルカンドで開催された上海協力機構の首脳会議で、モディ首相はプーチン首相に今の時代は戦争の時代ではないと「苦言」を呈しつつ、ロシア占領地域における住民投票非難などその後の国連決議では、依然として「棄権」しており、インドはロシアに対する名指しの非難や制裁をしない一方で、ウクライナ侵攻は支持せず戦争終結を求めるという独自の立場を明確に打ち出し、QUADにおける協力も強化している。

本プロジェクト研究では、中東・北アフリカ地域の諸事情に通じた様々な専門家を集めて同地域の実態を正確に理解し、多面的に動向の分析を重ねながら、特にIS後のシリア情勢、米軍のアフガニスタン完全撤退、ロシアによるウクライナ侵攻が、中東・北アフリカ地域における新秩序形成に与える影響について、グローバルな視点に立って、主に本研究所「中東・中央アジア構造変動研究会」を中心に考察する。

中東をめぐる新たな地政学的変化について、新聞、放送等のメディアを通じて、また学術誌や講演における発信を重ね、現在と過去、地域と広域といった複眼的ビジョンをもって中東地域研究に取り組む。

## 研究会メンバー

\*研究代表者 山内昌之 (MIGA 特任教授)

\*MIGA 所員 中川 恵 (MIGA 客員教授、羽衣国際大学 教授・学長)

布施哲史 (武蔵野大学 MIGA 客員研究員、株式会社 INPEX ソリューションズ  
企画調査部研究主幹)

\*メンバー

池田明史 (東洋英和女学院大学 教授・学事顧問)

今井宏平 (日本貿易振興機構アジア経済研究所 地域研究センター・研究員)

小山 堅 (日本エネルギー経済研究所 常務理事・首席研究員)

鈴木恵美 (中央大学文学部 教授)

高岡 豊 (中東調査会 上席研究員)

吉瀬周作 (独立行政法人日本貿易振興機構ドバイ事務所次長、経済産業省参事)

辻上奈美江 (上智大学総合グローバル学部 教授)

廣

瀬陽子 (慶應義塾大学総合政策学部 教授)

- 保坂修司（日本エネルギー経済研究所 中東研究センター長、理事）
- 溝渕正季（広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授）
- 宮家邦彦（キャノクグローバル戦略研究所 [CIGS]、立命館大学客員教授）
- 吉川恵章（三菱総合研究所 顧問、昭和女子大学理事長顧問・客員教授）
- 若林啓史（前東北大学法学研究科 教授）
- 青木健太（中東調査会 研究員）
- 富樫耕介（同志社大学政策学部 准教授）
- 八塚正晃（防衛省防衛研究所地域研究部中国研究室 研究員）

## 研究内容（活動報告）

### 研究会報告

「中東・中東アジア構造変動研究会」を年間4回実施し、ウクライナ問題をめぐるロシアと旧ソ連空間の動向、エネルギー情勢、欧州の動き、さらに中東地域秩序再編における米中関係を分析した。

各回は以下の日程で開催された。

第1回 2022年6月3日 廣瀬陽子氏（慶應義塾大学 総合政策学部 教授）

「ウクライナ問題～ロシアのハイブリッド戦争と旧ソ連空間の動きの連鎖を中心に」

第2回 2022年10月7日 小山堅氏（日本エネルギー経済研究所 専務理事・主席研究員）「ウクライナ危機と国際エネルギー情勢」

第3回 2023年2月2日 溝渕正季氏（広島大学大学院人間社会科学研究科・准教授）  
「協調か競合か：中東地域秩序をめぐる米中間の角逐」

第4回 2023年3月2日 東野篤子氏（筑波大学人文社会系教授）

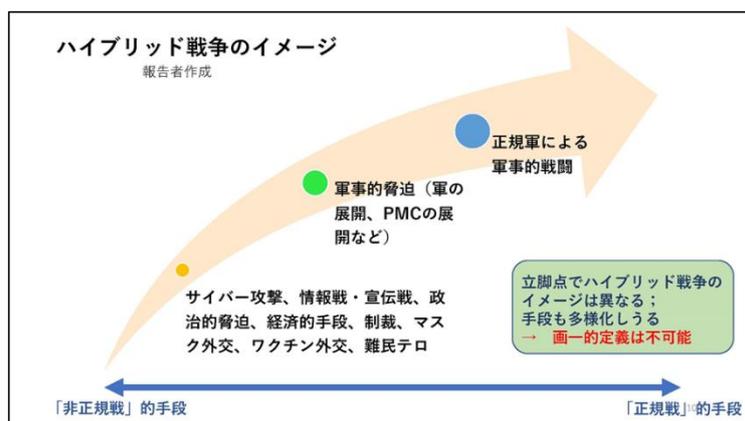
「ロシアによるウクライナ侵攻と国際社会」

**第1回研究会**では、ウクライナ問題について、ロシアのハイブリッド戦争と旧ソ連空間の動きの連鎖の観点から発表、分析が行われた。発表では、冷戦後、とりわけ2000年のプーチン大統領就任によって再びロシア外交の支柱となった地政学について、プーチンのブレンとされる人物としてアレクサンドル・ドゥーギンの地政学が紹介された。ドイツ地政学を完成させたとされるカール・ハウスホーファーの影響を強く受けており、ドゥーギンの主張のなかには、まさにハイブリッド戦争を想起させる内容が含まれている。つまり、目的を実現するために

は、軍事力の役割は比較的小さく、ロシアの特務機関による破壊、不安定化、偽情報の洗練されたプログラムが果たす役割が大きく、他国に攻撃や圧力を仕掛けるためにはロシアの天然ガス、石油、天然資源などの強固かつ有効な活用が望まれるとしている。

また、プーチン・ロシア外交の根幹である「勢力圏（Sphere of Interests）」の維持について、ロシアの勢力圏とは、第一義的には旧ソ連の領域であり、第二義的には旧共産圏に加えて新領域(北極圏)を指す点、プーチン大統領にとって、この「勢力圏」への NATO 拡大・EU 拡大は許せないものであり、それを阻止するためにハイブリッド戦争が多用されていることが分析され、特に歴史や民族的近接性（東スラブ系）を共有し、ロシアにとっての緩衝地帯であるウクライナ及びベラルーシは特に重要であることが指摘された。

近年注目されている「ハイブリッド戦争」の脅威であるが、歴史的に見れば新しい手法ではなく、ロシアだけでなく、中国も欧米も多用した形態であることが指摘されたうえで、ハイブリッド戦争に対する認識・理解は多様であり、画一的な定義は不可能であるが、本報告では「ハイブリッド戦争」とは、政治目的を達成するために、軍事と政治、経済、外交、サイバー、プロパガンダを含む情報心理戦、テロ、犯罪行為も組み合わせた、非正規戦と正規戦を組み合わせた戦争の手法を指すことと定義づけられた。「ハイブリッド戦争」のイメージは次の図に示した通りである。



ロシアにとってのハイブリッド戦争とは、あくまで欧米が行っているものであり、ロシアはその「被害者」という位置づけであり、ロシアにおける「ハイブリッド戦争」は戦略ではなく、作戦であり、クリミア併合を経て、軍事コンセプトからロシアの外交政策の理論に準じるものに変化していることが、「ゲラシモフ・ドクトリン」についての分析と併せて指摘された。

プーチンは2014年12月25日に、ハイブリッド戦争の手法が書かれた、国家戦略としての新世代戦争といえる「新軍事ドクトリン」に署名している。このドクトリンの草案は2013年7月に提出され、この後に2014年のクリミア併合とウクライナ危機が続くこととなった。

また、ハイブリッド戦争のメリットについて、①低コスト（民間軍事会社の使用、サイバー攻撃、プロパガンダ）、②効果（ダメージ、威嚇効果。国際的影響力）、③言い逃れ可能（証拠が

残りにくい、責任のうやむや化)である。ロシアは火のないところを炎上させる能力はないが、小さな煙を炎上させることにはたけており、その際ハイブリッド戦争は極めて有益である。

ハイブリッド戦争の担い手としては、特殊部隊、民間軍事会社(PMC) (ロシアでは認められていないので、別名義あるいは外国名義である)、コサックや北コーカサス出身兵、インテリジェンス部門 GRU(ロシア連邦軍参謀本部情報総局)、FSB(ロシア連邦保安庁)、トロール部隊(サイバーアタッカー)、政治技術者(一般人を装い親ロシア拡大を図る者) などである点が、民間軍事会社のワグネルなどの例を挙げて指摘された。

さらにロシアにとってサイバー攻撃は、実戦を避け、相手に打撃を与える、ハイブリッド戦争の主軸であり、サイバー攻撃の技術やレベルも高度化しつつある点や SNS 上でフェイクニュースや宣伝キャンペーンを拡散させるインフルエンス・オペレーション(誘導政策)による諸外国への政治介入、政治崩壊、効果的心理戦が行われている点などが指摘された。

現在のウクライナ問題との関係では、ロシアの「レッドライン」問題について、ロシアの公式立場としては、時期によって多少の変化は見られるが、おおむね「ウクライナ(旧ソ連)の NATO 加盟」及び「米国や NATO によるロシア近接国への強力な軍備配置」を指すと考えられる。

ウクライナの非武装化・中立化、クリミアのロシア主権の承認、東部 2 州の独立承認を主張するロシアによるウクライナ侵攻は論理的に説明できず、ロシアにとって何のメリットもない戦争である。プーチンの被害妄想による妄執、ウクライナはロシアの一部であるという勝手な歴史観、プライドにしか原因を見出すことはできない。

ロシアの失敗であり、ウクライナはすぐにでもロシアに降参するという間違った認識で始めた戦争である。ロシアの目論見に反して、ウクライナは反ロシアでまとまり、国際社会はウクライナを支援することとなった。ロシアの誤算は、ウクライナ軍の強さと士気の高さと、国際的なウクライナ支援、そして反ロシア感情の高まりと徹底的な対露制裁であった。

当初のロシアの目的とはことごとく現実逆行することとなった。

- ・ NATO 東方拡大阻止が北方拡大を招いてしまった。
- ・ ウクライナをロシア勢力圏に引き戻すはずが、ウクライナ国民の反ロシア意識究極的悪化を招いてしまった。
- ・ ロシアの影響圏を確保するはずが、旧ソ連諸国もロシアを完全に軽視する事態となった、などである。

諸外国、とりわけ米国は、ロシア弱体化させ、中国対応のみに集中したいと考えているが、同時にプーチンを追い込んでロシアが混乱することは望んでいない。欧州は、一枚岩になっておらず、「力による現状変更」は許せないが、制裁は諸刃の剣で自国への悪影響は避けたいと考えている。

また、中国は、侵攻は望まないがロシアを見捨てることもできない状況である。制裁の余波を受けることは望まないため、ロシアに与することもできず、経済支援にとどまっている。さらにトルコは、現状（北欧の NATO 加盟問題、黒海の安全保障、世界の食糧危機など）を、自国に有利に交渉のカードとして利用したいと考えている。さらに、世界、特にアフリカ・中東諸国は、穀物不足と食糧危機への懸念があり、「アラブの春」の再発が危惧されている。

今後の新しい世界秩序についての発表者の知見として、まずは「米国の一人勝ち」となるのかどうか。ウクライナ戦争は米国の軍産複合体には利益をもたらし、経済的には米国にメリットが大きい。また NATO が連帯することで、世界の指導者の立場を復活させることができたともいえる。さらにはロシアが自滅すれば中国問題に集中できると考えられる。

次に世界は二極化するのかどうかを検討する必要がある。専制国家（中露）対民主主義・自由主義国家（欧米）の構図となるのかどうかである。インドのようなグレーゾーンが制裁の抜け穴にもなり、その存在も考慮に入れる必要がある。

三つ目として、ウクライナへの支援という形で、史上例を見ないほどの「国際協調」が見られた点は注目すべきである。

最後に、新しい秩序維持のための装置が必要である。つまり国際協調をいかに維持するかという点である。そのためにはウクライナ戦争で無力さを改めて露呈した国連の改革、また戦争犯罪の立証と処罰を現実的に行う「装置」が必要である、等の指摘がなされた。

**第 2 回研究会**では、ウクライナ戦争勃発後のエネルギー安全保障を中心とする国際エネルギー情勢について発表・議論が行われた。

まず、エネルギー問題の本質について、エネルギーが必要不可欠であること、経済成長と人口増によってエネルギー需要は増大し、競争力のあるエネルギーが選ばれる、さらにエネルギーインフラとサプライチェーンは簡単には代替が困難である点、また、エネルギーは安定供給、経済性、持続可能性の 3 つが重要であるが、それぞれトレードオフの関係にあり同時実現が難しい点が指摘された。

そのうえで、ウクライナ戦争が始まる以前の 2021 年後半からの同時多発的なエネルギー価格の高騰について、その原因として、コロナによる価格下落の反動、供給余力の減少、脱炭素の取組の影響、エネルギー全体の需要逼迫連鎖が挙げられた。

さらに WTI 価格変動の推移、OPEC プラスの対応、とりわけサウジアラビアについて分析がなされた。サウジアラビアは最大の原油余剰生産能力を保有しており、市場のカギを握っている国であるといえる。元々、米国・サウジ間には特別な関係が存在しているが、バイデン政権においてはこの関係に変化がみられる。

また、ウクライナ侵攻後の 2022 年 8 月に原油価格換算で 600 ドルにまで上昇した欧州のガス価格について、ガスは原油以上に供給余力がなく、原油におけるサウジに匹敵する供給源が

ないことが指摘された。多少の代替供給源として期待される米国の LNG は、2022 年には年間 9000 万トンとなり、オーストラリアやカタールに並ぶこととなった。オーストラリアやカタールが長期契約中心であるのに対し、米国の LNG はスポット契約が中心であるため、供給の自由度が高く、仕向け地がより自由である点が特徴である。しかしながら、現時点でサウジの石油のように供給余力が存在するわけではなく、供給余力を増やすためには投資と時間が必要であることが指摘された。

ウクライナ侵攻によって対露制裁が行われており、この制裁下で、ロシアのエネルギー生産量は低下、インフラの損傷、ロシア自らによる生産量の削減が同時に起きている。

もともとロシアは、石油輸出量世界第 2 位、天然ガス輸出量世界第 1 位、石炭輸出量世界第 3 位、ウラン生産量世界第 6 位と「エネルギーの巨人」であり、プーチン大統領はロシアの国益の最大化のためにエネルギーを利用してきた。

一方欧州は石油・天然ガス・石炭の分野でロシアとの間で相互依存があるが、これはロシアのエネルギーがコストや地理的近接性、インフラの存在などによって競争力を有していたためである。ソ連時代に西ドイツがソ連のガスへの依存を高めることについて、当時のレーガン米国大統領は反対したが、西ドイツは相互依存によってソ連を安定させ抑え込むことができると説得した。この論理は冷戦終結後のドイツにおいても引き継がれ、ノルド・ストリーム 2 が建設された。エネルギー分野においては、高価格かつ売り手市場であるため、ロシアの立場を強くしているといえる。欧州諸国の中でも特に対露依存度が高いのはドイツ、イタリア、フランスである。米国やカナダの対露依存度はほとんどなく、日本の場合は数%と低いが、エネルギー自給率そのものが低いため、対露制裁の影響は大きいといえる。

さらに発表では、第一次石油危機（1973 年）とウクライナ戦争との間の共通点として、危機の前から価格が高騰していたことや制裁と禁輸の実施などの共通点が指摘された。また、エネルギー価格の高騰によるインフレも懸念される中、欧州はインフレ対策としてこれまでの金融緩和政策を見直しているが、1980 年代には同様の政策が実施された結果経済が減速したことが指摘された。エネルギーに補助金を出す政策は本来途上国の政策であるが、先進国でもその動きがみられる。本格的なエネルギー安全保障政策が必要であるといえる。

欧州は、まずはエネルギーの対露依存度を低減する必要があり、脱炭素と再生可能エネルギーの拡大を目指しているが、いずれも短期間で効果が出るものではない。ロシアに代わる代替供給源の確保も、特にガスに関しては難しいため、LNG の取り合いなどは避けるべきである。もうひとつの選択肢として、欧州が昨年からですすでに対策を取っているのが原子力である。フランスは原発の建設再開を、ドイツも 2022 年に廃棄予定だった原子炉 2 基を 2023 年 4 月まで稼働可能な状態を維持する決定をしている。

対露制裁の効果については、原油価格の急上昇により、多少の輸出量の減少があっても、結果的には輸出代金が上がり、ロシアの 2022 年通年の輸出額は増加する。中長期的にはダメージが大きいと考えられ、エネルギー開発の停滞や交代が起きると考えられる。今後の生産量維持のためには、北極圏など高度な技術が要求される地域の開発が必要となるが、中印が西側抜きで実施することは困難と考えられる。

最後にエネルギー安全保障については、脱炭素とイノベーションが鍵を握ることが指摘された。日本については、これまで「7・8 割は再生可能エネルギーで、基本的に国産・自給」というストーリーが語られてきたため、課題とはされてこなかったが、実際は長期にわたり化石燃料が必要であるため、エネルギー安全保障についての見直しが必要であることが指摘された。さらに第 6 次エネルギー基本計画に、日本も本気度を上げて取り組む必要があることが指摘された。

以上の発表を踏まえて、出席者との間で東地中海のガス田、イラン、トルコ、米・サウジ関係など様々な観点から議論が交わされた。

**第3回研究会**では「協調か競合か -中東地域秩序をめぐる米中間の角逐」と題して、「米国覇権の終焉」と「中国の台頭」が実際に起こっているのか、また中東研究者から見た中国についての発表が行われた。

米国の中東における利害は何かについて、様々な議論はあるが、その最大公約数は次の3点である。①石油・天然ガス資源の確保 ⇒ 米国単体としてはもはや中東の石油は重要ではない。しかし石油はグローバルコモディティーであり、その一大生産地である中東が混乱すれば米国にも大きな影響が出る。この点で中東の重要性は変わらない。シーレーンの安定の重要性。②敵対勢力の封じ込め ⇒ 冷戦期のソ連、イラン・イラク二重に封じ込め、テロ戦争、トランプ政権でのイラン ③イスラエルの安全保障 ⇒ 先端技術を持つイスラエルは米国が守る必要があるのか？ これら①～③の利害を担保するための戦略についての議論、また対中東政策で価値や理念をどれほど追求するのか、人道的介入は必要か、についても議論がある。

米国の中東政策の転機となったのは、1990/91年の湾岸戦争であり、それ以前、特に1979年以前は、サウジアラビアとイラン(パフラビ朝)を代理勢力の二つの柱としたオフショア・balancing政策を採った。湾岸戦争後にクリントン政権はイランとイラクの「二重の封じ込め」政策を採り、同時に(イスラエル寄りの)中東和平を推進する。これにより米国は中東へ直接的に関与を強めるが、このために中東での反米意識を醸成する。ブッシュ Jr.政権の9.11同時多発テロに対するブッシュ・ドクトリンと直接の軍事介入により、中東の反米意識はピークとなる。オバマ政権は中東への関与からのリbalancingを行う。「アラブの春」に対する不介入で、中東の親米権威主義政権が倒れることに対して、湾岸親米アラブ諸国は米国に失望する。トランプ政権の、一貫性がなく国際規範を無視した、極端なサウジアラビア・イスラエル最良とイラン 敵視姿勢を経て、今のバイデン政権は「中東からの撤退」を基本路線として、民主党的価値観を重視する。こうした過程を経て、中東における米国の影響力は急速に低下した。一方で湾岸アラブ諸国は米国の関与の継続を望んでいる。

2022年の中間選挙において、事前の予想に反して、民主党は善戦した。下院は共和党の多数派奪還を許したがその差は小さく、上院は民主党が多数派を維持した。この結果にバイデン政権は「これまでの通りで良いのではないかと」自信を深めている。また共和党内部は分裂しており、バイデン政権の外交は多くの共和党議員が支持できる位に対中・対イランで強硬路線をとっている。「I2U2 (Israel, India, USA, UAE)」は、今後どうなるのかまだよくわからない。今はひとところより言及が減っている。

中東における中国の関与の位置づけについて、ネイサン&スコペルによれば、中国の関与は、安全保障の利害に関する4つの同心円で解説でき、円の中心の共産党から、最も内側は「中国が主権を主張する地域」であり、外側に向かって「中国に地理的に隣接する国・地域」、その外に「アジア・太平洋地域」があり、もっとも外側の円は「その他の地域」となる。中東は「その他の地域」であり、核心的利益には含まれない。しかし中国は近年、中東と経済的に結びつきが強くなる。2016年の「中国アラブ政策文書」では、「アラブ諸国は中国

にとって最大の石油供給国」であるとして、「一帯一路」の共同建設と「1+2+3」協力パターンの確立、産業能力開発がアラブ諸国に好評、と述べている。2022年12月に中国は2回目の「中国アラブ政策文書」を発表した。その文書の量は1回目比べて増加しているが、その中身は2016年の1回目の政策文書とあまり変わらない。

中東地域における中国の利害については、石油・天然資源の確保の点では、2021年の中国の原油輸入の50%以上をGCC諸国が占めている。サウジアラビアは17%となっている。貿易と投資先としての経済的権益が増加している。中国とGCC各国の貿易額は、2010年から2019年の10年間の間に1.6~3倍に増加している。中国は、自国での急速な建設ラッシュなどで培ったノウハウを、中東の都市開発のニーズに合わせて活用しており、「安い・早い」の中国の建設会社は中東指導者たちに好評である。湾岸アラブ諸国以外にも、中国は2015年以降イスラエルへの投資を拡大している。またオマーンのドゥクム港開発では、インド、中国、米国が競って投資を行っている。ドゥクムは、かつては辺境の漁村であったが、インド洋に面して東アフリカへの中継地となり、戦略的重要性が認識されている。

中東地域における中国の関与は、「ゼロ・エネミー」、「オール・フレンド」と称される、イデオロギーや体制の違いを超えて、平等に関係を構築する。あくまでも経済的関与に焦点を当て、紛争への直接介入を極力避ける。また各国の内政に干渉しない。米国型の特定の国家との同盟関係ではなく、「パートナーシップ」協定を結んでのネットワークを構築して、「一帯一路」経済圏構想を進めることを目的とし、特徴としている。またこの「一帯一路」は、地域各国の利害と歩調を合わせて収斂させていくことを特徴とする(例、ビジョン2030)。とは言え、「一帯一路」の背後にある中国の思惑については、①外交政策と地政学的目標の推進、②中国国内の行き止まりの解消と国民経済強化という経済的利害、③特定企業の商業的利益、などがあると言う議論がある。多分これは全部が目的として含まれるのだろう。米国はこの中で①を重視し、また中国はソフトパワーの確保も狙っていると見て警戒をしている。また「軍民融合」・「軍民共用」のDual-useについても、Huaweiなどのハイテク企業の浸透は、経済と同時に軍事にも使用できるグレー領域として特に警戒する。安全保障面でより高い重要性を持つのが「上海協力機構(SCO)」である。SCOは軍事同盟ではなく、「テロ、分離主義、過激主義」の3つの脅威への共同対処の協力促進を目的とした緩やかな連合体だが、それでも毎年加盟国が軍事訓練を行っている。今年2月の中露共同声明では、「カラー革命への反対」を唱っている。

では、以上を踏まえて、中東地域において米中間の協調の可能性はあるのだろうか。

中東において、中国は米国の覇権的政策から大きな恩恵を受けている。また中国には、中東で米国の軍事的優位に挑戦するための軍事力を投射する能力は、ない。しかし、中国の軍事指導者の間では、この海上輸送安全の米国への依存を「戦略的脆弱性」と深刻にとらえている。この中国の「米国が提供する国際公共財(中東の安定)へのただ乗り」は長くは続かず、近い将来破綻するであろう。両国は競合関係に陥らざるを得ないと指摘した。

また中東地域において米中間競合はいかなる状況となるのか。

米中両国は、「絶対的利得」ではなく「相対的利得」を重視することになるだろう。アナーキーな国際政治の中では、「相手と比べてどれだけ得をしたのか、損をしたのか」という相対的な視点でしか利得を計れない。絶対的利得がないとはしないが、米中は覇権国との立場から「どちらがどれだけ得をしたか、損をしたか」ということにとらわれざるを得ない。

中国の中東関与政策により、中東において、①中国が報奨を与え罰する力を得ることで交渉力を持つ、②中国に依存する利益団体ができる、③中国に対する世論及びエリートの意識の形成がなされる、④中国スタンダード市場が形成される、等を通じて中国がソフトパワーを増進させていく。中国は経済面から政治パワーを拡大していく。安全保障面での米中の競合は、サイバー空間などではすでに起きている。

UAE が Huawei を導入したことで、米国は F35(IT の塊)の UAE への売却を取りやめた。サウジアラビアも Huawei のサービス導入を決めたが、今後軍事面で米国との関係がどうなるかを注視。中国特有の「統一戦線」という概念でネットワークを作り、国際的なパワー・ポリティクスの中で「中国の見方を増やし」・「米国の重い通りにはさせない」局面を作り出す。米国の安全保障担当の中では、中東において米中の平和的状況は続かないとの見方がある。

以上のように、今後「競合」と言う側面が否応なく出てくる。米国の今後の中東政策のかじ取りはどうなるか？「中東からの撤退」が米国の基本路線だとしても、湾岸の同盟国の安全保障上の不安は増している。またサウジアラビアが Huawei を導入したが、米国は中国の影響力拡大を座視するのか？中国は経済的側面への集中で、政治的・軍事的関与は行わず、地域紛争に巻きこまれることを極力避けてきたが、「軍民融合」路線が進む(商業港湾ネットワークに軍事ロジスティックや情報収集能力が加わる)ことで、これまでの不介入政策の限界が来るのではないかと。12月の習近平主席の中東訪問では、中国は UAE とイランの間の領土問題に言及した。中東の側でも、米中のいずれかをより重要なパートナーとするかの選択を迫られる局面、「踏み絵」を踏ませられる局面が来る。しかし中東諸国にとっては、米中が競うことは「交渉」を行ううえで望ましいことと考えているのかもしれない。

以上の発表を踏まえて、出席者との間で中国研究からの観点、グローバルサウスの台頭、中東地域における秩序の不在、領土問題と台湾・尖閣諸島の問題などの観点から活発な議論が交わされた。

**第4回研究会**では、欧州からウクライナ問題を見続けてきた観点から、ロシアのウクライナ侵攻について発表が行われた。

EU はポーランド、チェコ、ハンガリーの東欧諸国の加盟を決め(加盟は2004年)、EU が東方に拡大することで、EU はウクライナを隣国とすることになった。この EU 東方拡大以前の1999年には、ポーランド、チェコ、ハンガリーは NATO に加盟しており、これら二つの欧州組織はウクライナを隣国とすることになる。この時、東欧は喜びに沸いたが、EU、特にブリュッセルの EU 首脳部は、ウクライナと接することに不安と危機感を感じ、むしろネガティブな受け止め方であった。ブリュッセルの危機感、旧ソ連邦諸国の汚職、組織犯罪などのネガティブな実態を認識し、「不安定さ」が輸出されないよう、対ウクライナ・モルドバ政策を立

て始める。東欧諸国に対しては「国境分断を取り除く」としながら、旧ソ連に対しては「国境コントロール」を行い、東西関係は終わらなかった。

2022年2月のウクライナ侵攻は、合理的に考えれば実施されないはずのことであり、「この戦争は防げなかったのか」との問いを頻繁に受けるが、答えは時期はずらせたかもしれないが、核を持つ「プーチンが決めてしまった」から、防ぐことはできず、避けられないものだったというものである。

プーチンのゆがんだ歴史観は、2021年7月のプーチン論文「ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性」に集約されているといえる。「ウクライナは西側に依存すれば主権を失う」とし、それはウクライナにとっても良いことではなく「スラブの一体性がウクライナを救う」として、軍事は歴史の大義の前に許されるものであると主張している。

欧州全体の安全保障に対しても同様にプーチンはゆがんだ考えを持っている。ウクライナ侵攻前、プーチンは西側に対して「NATOの東方拡大の停止の法的保証」を求め、また更に「欧州の安全保障状況を1997年以前に戻す」ことを要求しており、ミアシャイマーなどはこの「NATO東方拡大」をもってロシアのウクライナ侵攻を招いたとして、「ウクライナがNATOに入ると言わなければ・・・」と言っているが、認識が違う。法的保障だけならば妥協は可能だったかもしれないが、「1997年以前に戻す」とは、エリツィンが締結した「NATO・ロシア基本議定書」を反故にすることを意味する。同議定書では、NATOとロシアは互いに敵ではないとされている。この議定書に敢えて書かれなかったポーランド、チェコ、ハンガリーのNATO加盟については、ロシアが認めることを意味し、実際にこれらの3か国は2年後にNATO加盟を果たした。2002年にはNATOとロシアの間でローマ議定書が締結され、2004年にバルト諸国、ブルガリア、ルーマニア、スロヴァキア、スロヴェニアがNATOに加盟した。プーチンはこのローマ議定書に署名しているにもかかわらず、一気に20年以上前に戻せと要求するのは無理であり、プーチンに妥協の意思はないとみるべきである。

ウクライナ侵攻の開始直前には、ウクライナはNATO加盟の放棄をロシアに伝えているが、ロシアは聞く耳を持たなかった。また欧米諸国はゼレンスキー大統領殺害の意思をロシアが持っているとの情報を得て、同大統領の亡命を勧めた経緯もあった。

停戦交渉については、2022年3月の時期に停戦協議が行われているが、ウクライナは「ウクライナの安全保障と中立のセット」を主張したのに対して、ロシアは「ウクライナの非武装化と中立」を主張した。ロシアはウクライナの安全保障には一切触れておらず、非武装化はウクライナの弱体化と属国化を目的としたもので、ウクライナの主権を認めておらず、停戦条件が全くかみ合わなかった。

欧米はウクライナ侵攻を予測できなかったわけではなく、これまでロシアがチェチェン、ジョージア、クリミア、ドンバスで行ってきたことを「その場限りの局地的な出来事」であると無理やり思い込んで納得した点が問題であった。西側諸国は、これらの一連の繰り返されたロシアの行動を教訓とせず、次は自分たちの番と主張する東欧やバルト三国に対し、ロシアはそんなことはしない、ロシアからのエネルギーは重要であるとして退けてきた。

また、2014年のロシアによるクリミア掌握以降、欧米は制裁としてロシアにサミット出席停止を課したが、これを機にロシアとの対話チャンネルが絶えてしまったことは建設的であるとはいえず、ロシアとの事前調整の場が失われた。欧州安全保障協力機構（OSCE）は唯一ロシアがかかわる機構であるが、欧州はロシアを排除しようとしている。しかしむしろロシアとの対話チャンネルは増やすべきである。

米国の関与の仕方についても、バイデン大統領は、ロシアのウクライナ侵攻前に「（米国のコミットメントは）侵攻の程度による」とし「米国単独では介入しない」と明言した。このような真正直すぎる発言がロシアに「米国は介入しない」という安心感を与えたのではないかと考えられる。もしそうならば、これは大問題である。バイデンの発言次第では、ロシアはもっと慎重になった可能性もあるからである。

ウクライナ支援に関して、EUやNATOは「As long as it stands」という決まり文句の通り、ウクライナがやる限りは支援をする構えである。一方当事国であるウクライナ

はどこまで戦うのかという点について、ウクライナ国民の8割は「ウクライナ領土の奪還まで戦う」としている。この「領土奪還」はどの時点までかといえ、**「2022年2月23日の時点」**が2割、**「1991年8月24日の独立時」**が6割となっている。ウクライナ国民の合意は「領土一体性の確保」である。特にこれが強く意識されたのはブチャでの虐殺が発生したのちのことであった。この虐殺は3月16～18日のロシア軍占領下での出来事であり、また停戦交渉中のことでもあった。結果として、停戦交渉は決裂し、その後は「領土奪還後に停戦交渉」がウクライナ国民の意思となった。ロシア軍に占領されている土地は、ウクライナの国土の18～19%を占めている。日本でいえば、九州全体が占領されているようなこの状況では領土奪還は極めて難しいことはウクライナもわかっており、何らかの妥協が必要であるものの、今はその時ではないと考えているのである。

また、日本ではウクライナへの武器供与について、「武器を提供するから戦争が長引くのであり、武器提供を止めよ。」と言う意見があるが、「ウクライナは占領を受け入れよ」と言うのと同義である。おそらく日本においては「遠くで起こっている戦争」と認識されている節があるのだろう。しかし、欧州においては「隣で起きている戦争」である。戦争が長期化すれば自分たちの利益にならないと認識されており、だからこそ「武器を提供して早く戦争を終わらせて平和にする」、「でなければ次にやられるのは自分たちだ。」と考えているという違いがある。

そもそもミアシャイマーが言うように、「NATOの東方拡大が諸悪の根源」だったのだろうか。ドイツ統一交渉の過程のNATOの一部とソ連との間で、東への拡大はしないと「約束」されたと指摘されるが、この「東」とは東欧なのか東ドイツのことなのか判然としない。また、当時のゴルバチョフ書記長とベーカー米 국무長官、ゲンシャール西独外相の間の言葉は「合意」なのかどうか、少なくとも署名された文書はなく、本当に「約束」であったのかは今後より詳細な検証が必要である。

1994年に設立された「平和のためのパートナーシップ」は、もともとはNATOと非NATO加盟国（東欧諸国や旧ソ連構成諸国）との間の信頼醸成を目的としたものであり、ロシアはいち早く参加している。NATOにとってもロシアとの関係の再構築は、ウクライナとの関係より重要であった。プーチン大統領は、このようにNATOは「パートナー」としてロシアを重視してきたことを理解していながら、2008年ジョージア戦争を起こしたのである。2014年のクリミア侵攻によって、NATOにおいてはロシア＝パートナーとの意識は消え、NATO＝対露軍事同盟との考えに転換した。このように、ロシアがNATOを変容させたといえる。また、フィンランドやスウェーデンなど中立国も、これまでの方針では国を守ることができないとして、NATO加盟へと方針を転換した。NATOに比べるとEU・OSCEの関係には変化が少ないが、対露制裁は実施している。

ウクライナ侵攻の終点については、戦争の長期化によって、西側がウクライナを「忘れること」をプーチンは狙っていると考えられる。ロシアはすでにウクライナの南部、東部をロシア領として併合しており、ウクライナはその土地の返還を求めるために交渉したいのだが、ロシアはその領土を引き渡すような交渉をするつもりはない。またたとえプーチン大統領がいなくなったとしても、彼が作った法律は残るため、返還となればロシア国内法とはいえ併合の根拠となる法律を再度改正する必要がある。このようなことができるのはプーチンだけであり、結果として長期化した「凍結紛争化」と考えられる。

以上の発表を踏まえて、欧州近隣政策、ウクライナへのこれまでの米国の関与、欧州とロシアの今後の関係の在り方、メルケル独首相退任の影響などについて、出席者との間で活発な議論が交わされた。

## 研究成果（主な研究成果）

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、1年以上経過しても停戦の兆しは見えない。侵攻当初、数日でウクライナの首都キーウが陥落し、ゼレンスキー大統領が失脚するとロシアの見込みは、ウクライナの激しい抵抗によって大きく外れた。日米欧による経済制裁と、即時撤退を求める国連決議にもかかわらず、ロシアは9月末にウクライナ東・南部4州の一方向的な併合を宣言した。しかし、ウクライナの激しい反撃により、ロシア軍の死傷者は約10万人ともいわれ、30万人を超える予備役も招集された。さらにはプーチン大統領の側近であるプリゴジンが運営する民間軍事会社ワグネルの傭兵が投入されているが、2月の占領開始以降にロシアが占領した唯一の州都ウクライナ南部のヘルソンは、11月にはウクライナ軍が奪還し、ロシア軍の苦戦が続いている。

一方、ウクライナの市民生活は、ロシア軍による10月頃からのウクライナ全土のエネルギー施設に対する集中的な攻撃によって、電力不足が深刻化し、大きな打撃を被っている。2014年から続く紛争によってウクライナ東部では、国内ではすでに85万人以上が国内避難民となっており、2022年2月の侵攻から1年が経過した2023年2月には807万人が国外に逃れ、避難生活を送っている。

さらにロシア軍による黒海封鎖によって、ウクライナの穀物輸出が停滞し、世界的に食糧価格が高騰し、特にロシアとウクライナからの穀物輸入に依存していたアフリカ諸国の経済に大きな影響が出ている。

世界の人口は2022年11月15日、80億人を突破し、特にアフリカ諸国の人口増加率は高い。2021年に1億人を突破したエジプトは世界第一位の小麦輸入国である。国内消費量の約65%を輸入に頼っており、その約6割をロシアに、約2割をウクライナから輸入している。小麦価格は高騰し、主食であるパンの価格は5月には侵攻前の1.5倍となった。

ロシアにとって、穀物は外交カードである。侵攻以降、世界の食糧危機が深刻化し、2022年7月22日に、トルコと国連の仲介によって、ロシア・ウクライナ両国は穀物輸出で合意した。しかし、翌23日には、ロシア軍がウクライナ南部の黒海沿岸の主要港であるオデーサを攻撃し、合意に疑問符がついた翌日24日に、ロシアのラブロフ外相はエジプトを訪問し、エジプトに対して穀物輸出を確約している。リビア内戦においても、エジプトとトルコは対立する勢力を支援しているように、両国は対立している。この合意を国連とともに仲介したトルコの面目をロシアはあからさまに潰したといえる。

世界は侵攻当初からロシアを非難しウクライナを支援する米欧日と、ロシア寄りの中国との間での分断が顕在化し、さらにはインドに代表されるグローバルサウスの国々の存在感が増すこととなった。

米国バイデン政権は、中東地域へのこれまでの注力を対中政策に振り向けるリバランス政策によって、現在の世界情勢を「民主主義国家」対「専制主義国家」の対立と位置づけ、中国と対峙する姿勢を明らかにしている。EUにとっては、ウクライナ戦争は地理的に「隣で起こっている戦争」であり、ウクライナに有利な状況で一刻も早い終結を望んでいる。冷戦終結以降、ウクライナ侵攻までロシアのエネルギーへの依存度を高めてきたヨーロッパ諸国、とりわけドイツにとっては自国のエネルギー政策の転換を迫られることとなった。欧米と歩調を合わせ、対露制裁を科しウクライナ支援をする日本に対しては、ロシアは「非友好国」として、北方領土の「ビザなし交流」を一方的に破棄するなどの報復措置を取っている。

習近平政権のもとで2013年に構想された一帯一路政策は開始から約10年が経過し、旧ソ連諸国であるユーラシアの国々との関係を強化し、インド洋沿岸諸国や東アフリカ沿岸諸国をつなぐ中国外交の柱の一つとなっている。海洋進出を重視する中国の軍事戦略にも沿った形であり、10月に異例の3期目に選出された習近平政権は今後も推進していくとみられるが、スリランカなど一部の国々がいわゆる「債務の罠」に陥る事例が出ている。

2022年独立以来最大の経済危機に見舞われたスリランカの場合、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、主要産業であった観光分野での収入が激減し、海外からの送金も減少したこと、また化学肥料の全面禁止による作物収穫量の激減など農業政策の失敗に加え、中国のプロジェクトによって空港、発電所などのインフラ整備がすすめられた結果、中国からの借款とその他国際金融市場からの国際ソブリン債などによる資金調達への負担が増大したことが原因であった。

インドは、2007年に（第一次）QUADが立ち上げられた際には、中国との経済関係を強化する方針であったため、QUADには消極的で、結局オーストラリアも抜けたことで、第一次QUADは消滅した。

しかし、その後インドと中国の関係は変化し、とりわけ2020年にインド・中国の国境地域であるガルワン渓谷における衝突は、インド側の対中世論を決定的に悪化させ、インド政府の対中政策を変化させることとなった。さらに、インドは中国との間で巨額の貿易赤字を抱えており、2020年以降包括的な経済政策として推進されている「自立したインド」では、中国からの輸入削減と国内製造業の振興が主要な課題となった。

経済政策の観点からもインド太平洋やQUADを必要とするインドと、対中国の海洋戦略面でインドの協力を必要とする米日豪の利害が一致したことで、2017年末から再始動した第二次QUADが2022年5月に東京で開催した首脳会議の共同声明では、新型コロナウイルス対策、半導体などの先端技術、宇宙の分野など、中国が近年急速に力をつけている分野での協力の枠組みの立ち上げが多く盛り込まれることとなった。またバイデン大統領は、モディ首相による民主主義の推進への謝辞を述べ、「専制主義」に対抗する民主主義についての会合であるとし評価した。

モディ首相は、2022年9月にウズベキスタンのサマルカンドで開催された上海協力機構の会合で、モディ首相はプーチン大統領に対して、「今は戦争の時ではない。対話と外交が問題

解決への唯一の道だ」と苦言を呈し、最新鋭のロシアの地対空ミサイルシステム S400 を購入するなどインドの防衛面で重要なロシアに対して、一線を画す姿勢を明確にしている。しかし、インド外交は「全方位外交」とも称される面を持ち、サマルカンドでの会合以降に採決されたロシア非難の国連決議では依然として「棄権」するなど、QUAD の今後協力関係の維持や強化には、加盟国すべての国益にかなった関係構築が必要とされよう。

本年度までの成果を踏まえて、次年度はロシアによるウクライナ侵攻後の中東・中央アジア・北アフリカにおいて実質的に国際社会に復帰しつつあるシリアのアサド政権の動き、中国の仲介で関係改善に動くイラン・サウジアラビア関係、イランと対立するイスラエルの動向、ロシアとの独自の外交を展開する一方で深刻なインフレなど経済問題を抱えるトルコ情勢の変化に注目し、国際情勢の変動についてさらに詳細に考察する予定である。

## 研究成果（出版物）

シリア戦争後の中東新秩序に関する考察では、プロジェクトリーダーが下記の論説を各活字メディアにおいて発表し、同時に各種の学術講演でも同様のテーマで講話した。

- ・「ウクライナ戦争が変える世界～前方防衛と抑止力の新たな意味」『Voice』5月号。
- ・「『ユーラシア国家』の挫折」（2022年5月15日付『読売新聞』「地球を読む」）
- ・Time for the world to give Putin lessons in history（2022年5月20日付・『読売新聞』英語版）
- ・「皇帝バトゥとプーチン氏」（2022年6月6日付『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉）
- ・「革命の亡霊」（2022年11月6日付『読売新聞』「地球を読む」）
- ・China, Russia still haunted by specter of revolution（2022年11月11日付『読売新聞』英語版）
- ・「国家主義的自国主義の誘惑」（2023年2月20日付『産経新聞』朝刊〈歴史の交差点〉）
- ・「ウクライナ戦争 犠牲いとわぬ露の手法」（2023年3月26日付『読売新聞』「地球を読む」）

本研究プロジェクトに関連した研究メンバーによる研究成果・学術交流・講演を以下に挙げる。

- ・布施哲史「世界の原油供給についてウクライナ戦争があぶりだしたもの」（2022年7月1日付・MIGA コラム『新・世界診断』）

- ・中川恵「重なり合う3つの危機：気候変動・ロシアのウクライナ侵攻・食糧危機」（2022年8月2日付・MIGAコラム『新・世界診断』）

# EU 研究

## EU の実証的研究と東アジアへの教訓

### 研究目的

ウクライナ戦争でEUは戦後最大の窮地に追い込まれた。ロシアに対する強力な経済制裁の跳ね返りで、エネルギー危機がEUを直撃した。しかし、NATOとともにEUはウクライナ支援の先頭に立つ役割を担っている。分断の時代が世界にスタグフレーションの危機をもたらすなかで、ECBの金融政策はどこまで引き締めを継続するか選択を迫られている。

しかしウクライナ戦争で、EUはむしろその存在意義を高めたのも事実である。当のウクライナをはじめモルドバやバルカン諸国などEUは第2次東方拡大の時代を迎えるだろう。環境や独禁政策などルールメーカーとしてEUの役割はすでに定着しており、ウクライナ戦争後の融合の時代は、EUの時代になる可能性もある。

#### <研究テーマ>

#### ① ウクライナ戦争とEUの危機

ウクライナ戦争でEUは危機に見舞われたが、経済制裁や武器供与などでウクライナ支援の先頭に立つ役割を求められる。EUが危機にどう立ち向かうかで、ウクライナ戦争の行方が決まる。

#### ② 脱ロシアでエネルギー転換迫られるEU

ロシアからの原油・天然ガス・石炭の供給停止でEUは輸入先の多元化とともに、脱炭素の徹底が求められる。

#### ③ スタグフレーションの危機とECBの金融政策

ウクライナ戦争と米中対立による世界の分断は、スタグフレーションの危機を招いたが、欧州は米国よりも深刻だ。そのなかでインフレ退治を優先して引き締めを続けるECBのかじ取りは、至難だ。

#### ④ きしむEUと英国の関係

スタグフレーションの危機はEUより英国に鮮明に表れている。世界の分断と欧州の分断という二重のコストを支払う必要に迫られているからだ。EU離脱への後悔が英国に広がっている。英EU関係もきしみ続けるだろう。

#### ⑤ EUの第2次東方拡大

ウクライナ戦争は、EUの第2次東方拡大をもたらすだろう。汚職撲滅など難題は多いが、ウクライナは支援に支えられてEU加盟を実現するだろう。

## ⑥ ルールメーカーとしてのEUの役割

EUのルールメーカーとしての役割はさらに高まる。地球温暖化防止、独禁政策強化、個人情報保護などだ。さらに「社会的市場経済」が資本主義の基本理念になる可能性もある。

## ⑦ 融合の時代はEUの時代

ウクライナ戦争の終結や米中融和で、世界に「融合の時代」がよみがえるという期待がある。それを担うのはEUである。EU流が融合の世界モデルになる可能性がある。

## 研究会メンバー（氏名、職位/職格）

伊藤さゆり	ニッセイ基礎研究所主席研究員
太田瑞希子	日本大学経済学部 専任講師
岡部直明	武蔵野大学国際総合研究所フェロー、元日本経済新聞主幹
勝悦子	明治大学政治経済学部教授
小沼士郎	武蔵野大学国際総合研究所客員研究員
塩尻孝二郎	外務省参与、前 EU 日本政府代表部特命全権大使
菅野幹雄	日本経済新聞 上級論説委員兼編集委員
田中理	第一生命経済研究所主席エコノミスト
田中晋	日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部 主任調査研究員
田中俊郎	慶應義塾大学名誉教授
塚本弘	日本グローバルコミュニケーションセンター専務理事
中島厚志	新潟県立大学 教授
林秀毅	慶應義塾大学経済学部特任教授・日本経済研究センター特任研究員
平石隆司	(株)三井物産戦略研究所国際情報部 シニア研究フェロー
廣澤孝夫	武蔵野大学国際総合研究所客員研究員
吉田健一郎	日立総合計画研究所 SI-PI 推進室 主管研究員
渡邊啓貴	東京外国語大学名誉教授、帝京大学法学部教授
土田陽介	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 調査部研究員
夏村徳彦	和光大学非常勤講師
森千春	読売新聞東京本社論説委員
太田泰彦	日本経済新聞社 編集委員 兼 論説委員

林良造	武蔵野大学国際総合研究所長
永田透	慶應義塾大学出版株式会社
村田奈々子	東洋大学文学部教授
脇祐三	日本経済新聞コラムニスト
阿由葉真司	国際協力銀行参事役
赤石浩一	経済産業省大臣官房審議官/通商政策局担当
尾木蔵人	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部 国際業務支援ビジネスユニット 国際アドバイザー事業部
川嶋周一	明治大学政治経済学部准教授（EU政治）
木村福成	慶應義塾大学経済学研究科委員長・経済学部教授
萩原誠司	岡山県美作市長、武蔵野大学国際総合研究所客員研究員、法政大学学術担当 教授
水島治郎	千葉大学法政経学部教授
田中素香	中央大学経済研究所客員研究員、東北大学名誉教授
田辺靖雄	日立製作所 執行役専務
ミシュラン・フランク	帝京大学経済学部教授
森井裕一	東京大学 大学院総合文化研究科教授
若松邦弘	東京外国語大学 大学院総合国際学研究院教授
劉曉燕	武蔵野大学国際総合研究所客員研究員

## 研究会（研究会ごとに）

### 第53回

- ・日時： 2022年7月25日
- ・講師： 鶴岡 路人 氏（慶應義塾大学総合政策学部准教授）
- ・テーマ： 「ロシアによるウクライナ侵略と欧州の転換」
- ・概要：

EUは中国にとって最大の貿易パートナーであり、EUにとっても中国は2番目に大きな貿易パートナーである。EUは中国に対し、人権や気候変動対策を求めており、中国も平和共存、

開放・協力、多国間主義、対話と協議を中国・EU間の「4つの堅持」として強調するものの、人権問題に関してはEUが人権の「先生」として振る舞うことには反対すると主張している。

#### 第54回

・日時： 2022年10月26日

・講師： 伊藤 武 氏（東京大学大学院総合文化研究科教授）

・テーマ： 「イタリア政治の行方と対EU関係」

・概要：

EUは対露制裁を発動しているが、制裁の有効性を高めるためには、米国などとの連携が必須であり、エネルギー供給についても米国などに頼らざるを得ず、EU単独で有効な政策を打ち出す余地は限られている。

プーチンは「勢力圏奪回」維持のため手段を選ばないが、主力のエネルギー産業が経済制裁により打撃を受けた場合の政治的影響を十分に認識していない可能性がある。経済制裁に対し、プーチンが戦争の勝利で優位に立とうとした場合、ロシア国内の市民・産業界双方から反発が強まると予想される。

今後、仮にロシアが「勝利」しても、ウクライナに対する安定した戦後統治は困難。ウクライナからの難民対応は、EU内の「東西対立」が和らいでいる点はプラスだが、流入数が急増するリスクへの対処が必要である。またウクライナが独立性を維持した場合、EUは同国との関係強化に正面から協力する立場になる。結局どのような戦後の展開になっても、EUにとっての負担・課題は増すだろう。

#### 第55回

・日時： 2023年3月9日

・講師： 平石 隆司 氏（㈱三井物産戦略研究所国際情報部 シニア研究フェロー）

・テーマ： 「転換点に立つポスト Brexit の英国—変化の胎動と今後の展望—」

・概要：

英国がEU離脱を国民投票で決定してから6年半、「離脱協定」を締結して「離脱」してから3年強、移行期間中に「通商・協力協定」（Trade and Cooperation Agreement、以下TCA）を締結し「完全離脱」してから2年強が過ぎたが、厳しい試練に直面している。

政治面では、国民投票時から現在のリシ・スナク迄首相は6年間に4度交代。スコットランド独立問題や、北アイルランド議定書を巡るEUとの摩擦も熾り続ける。

経済面では、マクロパフォーマンスは離脱前より低迷、実質 GDP 水準が G7 で唯一パンデミック前を下回り、2023 年の成長率が G7 中唯一マイナス成長予想等他の先進国に劣後する。

英国の実質設備投資は、2016 年以降低迷し、日本をも下回っている。

日本企業は、Brexit に伴い欧州での機能再編に取り組んできたが、英国は再び EU との関係緊密化に動き始めており、この潮流変化を見逃さず欧州戦略における英国の位置づけを柔軟に捉え直す必要がある。

一方、「変わらぬもの」として、保守党、労働党双方に共有される、ネットゼロへ向けた気候変動対策とインド太平洋重視の通商戦略がある。日本企業は、英国内需要の取り込みと共に、深い知見を持つインド太平洋において英国の優れたテクノロジー、ビジネスモデルの展開を英国企業と連携し推進することを考えるべきだろう。

# 情報技術の深化と政策

## デジタルビジネスの創出に向けて

### デジタルビジネス創出の活性化について

#### 研究目的

コロナ禍において、非対面・非接触で社会生活を維持していくために、結果的にデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、様々な場面において加速されつつある。一方、社会的な情報システムがうまく活用できず、不具合が起きた事例が目立ち始めている。「デジタル敗戦」という言葉に象徴される通り、日本の企業・社会におけるデジタル活用能力は残念ながらまだまだ不十分であると考えられる。

本研究会では、このような問題意識のもと、これまでの研究会活動を総括しつつ、コロナ禍における、ニューノーマル時代を見据えた企業および社会のデジタル活用の方向性について議論していきたい。

具体的には、下記のような論点を想定している。

- ・日本企業・社会におけるデジタル活用能力に関する課題の整理
- ・課題に関する解決の方向性
- ・ニューノーマル時代に向けた日本のデジタル政策の方向性 等

#### 研究会メンバー（氏名、職位/職格）

氏名	所属
長谷川 榮一	武蔵野大学国際総合研究所 所長
浜口 友一 [主査]	武蔵野大学国際総合研究所 顧問（フェロー）
林 良造	武蔵野大学国際総合研究所 顧問（フェロー）
中島 一郎	武蔵野大学客員教授
川口 順子	武蔵野大学客員教授 国際総合研究所顧問（フェロー） 東京財団政策研究所名誉研究員
金山 藍子	三浦法律事務所 パートナー・弁護士

木山 政行	株式会社ダイヤモンド社 書籍編集局第一編集部 副編集長
藤原 慎	株式会社 NTT データユニバーシティ 代表取締役社長
植木 美和	株式会社 NTT データユニバーシティ ソリューション事業部
森田 恵	武蔵野大学国際総合研究所 リサーチアシスタント
高須 理	株式会社 NTT データ 事業戦略室 企画調査部 部長
唐箕 裕一	株式会社 NTT データ 事業戦略室 企画調査部 企画調査担当 課長代理
三谷 慶一郎	株式会社 NTT データ経営研究所 執行役員 エグゼクティブコ ンサルタント 武蔵野大学国際総合研究所 客員教授
岡野 寿彦	株式会社 NTT データ経営研究所 グローバルビジネス推進センター シニアスペシャリスト
小田 麻子	株式会社 NTT データ経営研究所 デジタルイノベーションコン サルティングユニット シニアインフォメーションリサーチャー

## 研究内容（活動報告）

### 【研究会の進め方】

研究目的に合致した領域における有識者を講師として招聘し、講師によるプレゼンテーションおよび出席メンバーによる意見交換を実施する。

招聘対象は、デジタルビジネスを実際に創出している企業（大企業もしくはベンチャー）、もしくはデジタル政策を推進している政策官庁を想定している。

また、2022年度は、国際社会への大きな影響を鑑み、ロシアのウクライナ侵攻をテーマとした回を臨時に追加した。

コロナ禍の状況を踏まえて、2022年度は4回の研究会をオンラインで開催した。

### 【研究会の詳細】

回次／開催日	テーマ	ゲストスピーカー
第1回 2022年8月31日	「地方創生を巡る最近の動きと課題 — デジタル田都市国家構想というインパクトと課題」	デジタル庁 国民向けサービスグループ統括官 村上 敬亮 氏

第2回 2022年9月28日	「ウクライナ侵攻を踏まえた 電子政府の安全保障」	一般社団法人日本・エストニア EU デジタルソサエティ推進協議会 理事  牟田 学 氏
第3回 2022年11月18日	「三越伊勢丹におけるデジタルの取り組み」	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 執行役員  情報システム統括部長  兼 株式会社アイムデジタルラボ 代表取締役社長  三部 智英 氏
第4回 2023年2月2日	「メタバースの概況／エンジニアがイノベーションを生み出す社内環境」	クラスター株式会社  執行役 CTO 田中 宏樹 氏  広報 西尾 美里様 氏

## 主な研究成果

研究会での議論、あるいは導出された主要なメッセージについて下記の通りに整理する。

### 【第1回 地方創生を巡る最近の動きと課題 — デジタル田都市国家構想というインパクトと課題】

- ・ 人口減少と共助：
  - ✓ 日本の総人口は 2008 年をピークに減少が続いており、労働生産性も 2000 年以降頭打ちであるため、労働生産性を上げない限り、今後、GDP の大幅な減少を止めることは不可能な状況にある
  - ✓ これまでの様に需要が供給に合わせる経済（ものづくり中心の経済）ではなく、供給が需要に合わせる経済（サービス中心の経済）への転換が必要となる
  - ✓ 特に地域では、サービス業の生産性の低さが指摘されており、きめ細やかな需要の把握を実現するデジタル基盤を元にした“共助のビジネス”に可能性がある
- ・ 地方創生：
  - ✓ 地域に担い手を集めるため、事前プロセスの強化を意識したプロジェクトを組成し、多様かつ創造的な人材が集まる「場」として機能させる取り組みを実施
  - ✓ スタートアップエコシステムを作り、事業化を進めるために必要な要素は、Discloser（発信）/Governance（事業管理）/Capital Policy（資金調達）である

- ・ データ連携基盤：
  - ✓ “供給が需要に合わせる経済”の実現には、データが物・人を動かすためのデータ連携基盤が必須となる
  - ✓ データ駆動社会の基盤として必要な基本機能や技術的要素、また国際連携の在り方を視野に入れた議論が改めて求められている

### 【第2回 ウクライナ侵攻を踏まえた電子政府の安全保障】

- ・ 電子政府の安全保障とは：
  - ✓ 電子政府の重要な役割は、分野を超えた様々な安全保障の問題に対し、電子政府を通じて、解決策や支援方法を提案・提供し、安全保障の向上に貢献することである
  - ✓ 平時に問題なく使われているものだけが、危機が実際に起きた際に、それをうまく活用することができることを意識すべき
- ・ 安全保障の視点から見たエストニアのデジタル国家：
  - ✓ 歴史的経緯により国民が政府を十分に信頼していないという前提があるため、政府が国民を監視するのではなく、いかにして国民が政府を監視できるか、それをどうやって技術的に担保するかというのがエストニアのデジタル国家の基本的な考え方である
  - ✓ エストニアのデータ交換レイヤーである **X-Road** は、異なる組織のデータをリアルタイムでデータ連携し、法に基づく適切な処理を行う仕組み。P2P で相互接続されているため、仮にネットワークの一部に問題が生じても、全体が停止することはない点が、安全保障面でも優れているとされる
  - ✓ エストニアは政府クラウドのバックアップを海外（ルクセンブルグ）に置いており、他国の侵略を受けても、データ主権を守りながらデータを保護することが可能
- ・ 日本の電子政府への提言：
  - ✓ 政府クラウドの検討や、住民のデータ管理、自治体システム標準化に対し、人口減少を背景にしたコスト削減、効率化や住民サービス向上の視点で取り組んでいるが、安全保障という視点が欠けているのではないかと

### 【第3回 三越伊勢丹におけるデジタルの取り組み】

- ・ お客様視点のデジタルサービス開発：
  - ✓ 接客とデジタルを組み合わせた「最高の顧客体験」を提供するための DX を推進
  - ✓ 靴売場では、“3D計測+店頭接客×デジタル”による足形と木型のマッチングサービス『Your FIT365』を提供。顧客は売場全体から足に合った靴を選ぶことができる上、靴メーカーに対して必要とされる木型の情報を提供することが可能になった
  - ✓ データ活用にあたっては、データ活用側の営業やセールスの担当者と、技術側のデータサイエンティスト、クラウドエンジニア等と一緒に取り組んでいる
- ・ デジタルを支える“基盤”：

- ✓ ユーザー体験に関わる各システムに跨るデータ（会員、商品、価格、在庫／販売、決済／配送の情報）を一元的に管理する基盤『ビジネスプラットフォーム』を構築
- ✓ クラウド上にデータ基盤を用意し、開発チームがインフラ構築／サービス運用も行う DevOps 環境を導入することで、16 倍の効率化を実現
- ・ デジタル人材育成：
  - ✓ ユーザー部門では、現場（業務）と開発チームだけではなく、意思決定者とお客様の 4 方向を調整する必要があるため、お客様視点に立てるプロダクトオーナーと、サービス×業務×IT を繋ぐ人材を強化することがポイントである
  - ✓ IT 部門（子会社含む）では、特にユーザーの気持ちが分かり、かつ運用保守のしやすさまで考えることが出来るエンジニアの育成が重要となる

#### 【第 4 回 メタバースの概況／エンジニアがイノベーションを生み出す社内環境】

- ・ メタバースの概要：
  - ✓ クラスタース社におけるメタバースの定義は、“仮想空間で生活する時代そのもの”である
  - ✓ “永続的に存在する、リアルタイム性がある、同時参加人数に制限がない、体験に垣根がない、そして身体性、自己組織化、経済性、幅広い企業・個人による貢献”という要素を充たすものこそが、我々の目指すメタバースの姿である
  - ✓ つまり、必ずしも VR を必要とするものではないこと、また WEB3 とは直交する概念であり、切り分けて考えるべきである点を強調したい
  - ✓ 現在、メタバース市場は、体験（コンテンツ）、空間（プラットフォーム）、デバイス（インタフェース）に区分されるが、日本はコンテンツレイヤーが活況である一方、その他分野が弱い傾向にある
- ・ クラスタース社のビジネスモデル：
  - ✓ クラスタース社は、海外と同様に「体験」と「空間」事業を展開している
  - ✓ 消費者向けのプラットフォーム事業として、ゲームやワールドを作って遊べる UGC（User Generated Content）プラットフォームの開発・運営、法人向けのエンタープライズ事業として、イベントの企画運営・進行管理を提供している
- ・ メタバース活用による、アフターコロナ時代のエンジニア組織活性化：
  - ✓ 場所・時間に捉われない自由な働き方を実現する為、非同期でもコミュニケーションを取れるように、ドキュメンテーションを重視するカルチャーがある
  - ✓ チームミーティングに cluster のプラットフォームを利用。その他、通常の社内会議等においても、本名ではなくハンドルネーム、自分の写真ではなくアバターで参加することが認められている。cluster 上に集まって業務を行う取り組みも実施。Discord 上でも同様であり、ボイスチャットにチームのチャンネルを作って、すぐに話しかけられる環境を構築している
  - ✓ アバターというバーチャルな身体性を持つ仕組みを使うことで、発言者の固定化が回

避できる上、発言に対する反応の情報量が桁違いに増える利点もある

- 10億人が使うメタバースを目指す cluster の特徴と課題：
  - ✓ cluster の特徴は、すべての要素は UGC を土台としたシステムになっていることである。開発側は機能を提供するが、ユーザー自身が勝手にプラットフォーム上に物を作ることが出来、世界を広げていくことが可能。そのことが 10 億人という非常に大きな世界を構築できると考えるポイントである
- メタバース普及のため、開発者からの提言：
  - ✓ メタバース開発に携わるものとして、政府や大企業には「Web3/NFT との同一視からの脱却」「エンドユーザーに価値ある体験の提供」の 2 点に取り組んで頂けるよう、期待している

# コーポレートガバナンス

## 企業価値の持続的成長” 概念の再定義と今後の企業経営の課題

### 研究目的

2014-15年から始まった今回のコーポレートガバナンス改革は大きく進展した。こうした中、今後の課題として、2020年度からのコロナ情勢により企業経営の環境が大きく変化、Beyond コロナに於いて企業がいかなる課題を持ち、それにどう対応をするか。また、より中長期的には、今回のコーポレートガバナンス改革の原点である財務価値をベースとする企業価値の持続的成長に対して、ESG、SDGs等の非財務資本による価値創造の考え方や人的資源、知的財産等無形資産への投資の再評価の動きにどう対応するか等の基本認識の下、以下の具体的検討課題を議論・検討する。

### 2022年度 MIGA メンバー

(50音順・敬称略)

三瓶 裕喜	アストナリング・アドバイザー合同会社 代表
宍戸 善一	武蔵野大学教授、一橋大学名誉教授
ジョージ・オルコット	第一生命ホールディングス(株) 社外取締役 他
住田 清芽	前日本公認会計士協会常務理事、古河電気工業(株) 社外監査役 他
武井 一浩	西村あさひ法律事務所パートナー
チャールズ・レイク	アフラック生命保険(株) 代表取締役会長
十時 裕樹	ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO
中原 裕彦	文部科学省 文化庁 審議官
日戸 興史	オムロン(株) 取締役 執行役員専務 CFO
林 良造	武蔵野大学国際総合研究所所長、東大公共政策大学院客員教授 他
藤田 純孝	日本CFO協会理事長、武蔵野大学国際総合研究所フェロー 他
松田 千恵子	東京都立大学大学院教授、キリンホールディングス(株) 社外取締役 他
三和 裕美子	明治大学商学部教授、エーザイ(株)社外取締役 他

### 研究内容 (活動報告)

#### 1. 研究概要：

2014-15年から始まった今回のコーポレートガバナンス改革は大きく進展した。

こうした中、今後の課題として、2020年度からのコロナ情勢により企業経営の環境が大きく変化、Beyond コロナに於いて企業がいかなる課題を持ち、それにどう対応をするか

また、より中長期的には、今回のコーポレートガバナンス改革の原点である財務価値をベースとする企業価値の持続的成長に対して、ESG、SDGs等の非財務資本による価値創造の考え方や人的資源、知的財産等無形資産への投資の再評価の動きにどう対応するか等の基本認識の下、以下の具体的検討課題を議論・検討する。

## 2. 具体的検討課題：

上記の視点・認識の下に、より具体的には下記を含む諸課題を検討・議論する：

- (1) 迅速・果敢な意思決定に基づく成長投資、事業ポートフォリオの変革等
  - ・取締役会の機能強化（構成の多様性、評価・選任の仕組み等）
  - ・Board 3.0の議論の示唆から学ぶべきもの、社外取締役の役割再論
  - ・企業と投資家の対話（いわゆるエンゲージメント）の深化
  - ・事業ポートフォリオの最適化・組替え
  - ・経営人材の強化・流動化、人的資源最適化と活性化(含グローバル HR 管理)
- (2) ESG、SDGs、人的資産への投資
  - ・サステナビリティ関連(ESG・SDGs、無形資産、IFRS 財団による開示基準設定の動き etc、それらに対する取締役会の監督)の課題
- (3) グローバル化への対応
  - ・海外子会社を含め企業価値成長を実現するためのグループガバナンスの在り方
- (4) その他の課題
  - 会計監査の信頼性確保に向けて、株主総会運営の課題と在り方、開示制度の課題、経営陣の報酬制度と課題、multi-stakeholder 論、リスクマネジメントの在り方、市場再編関連の課題、会社法改正、2021年のコーポレートガバナンスコード改訂および投資家と企業の対話ガイドライン改訂の課題

以下の通り 2022年1月26日から2023年5月24日まで7回の研究会を開催。

本年度(2023年度)も継続予定。本年度の具体的予定は検討中。

各回の開催日/テーマ/講師は下記の通り：

第1回 2022年1月26日

本研究会の趣旨説明と全メンバーによる自己紹介と研究会運営についての意見交換

第2回 2022年3月28日

「成長戦略としてのコーポレートガバナンス改革～現状と課題～」

講師 経済産業政策局総務課課長 坂本里和氏

第3回 2022年6月3日

「投資家による企業分類と成長戦略のミスマッチ」

～市場価値の現実と価値創造ストーリーの乖離～

講師 Astonering Advisor LLC 代表 三瓶裕基氏

第4回 2022年8月4日

「ソニーの進化へ」

～成長の為の深化と探索、ESG時代に於ける価値創造の考え方～

講師 ソニーグループ(株)副社長兼 CFO 十時祐樹氏

第5回 2022年10月31日

「日本企業が抱える課題：企業の一生プロジェクトからの示唆」

講師 武蔵野大学法学部教授、一橋大学名誉教授 宍戸善一氏

第6回 2023年2月9日

「SXを通じた企業価値の向上」

- 対話・エンゲージメントを通じた企業経営の変革 -

講師 経済産業省企業会計室長 長宗豊和氏

「人的資本経営の推進について」

講師 経済産業省産業人材課長 島津裕紀氏

第7回 2023年5月24日

「TOB・大量保有報告制度」 -見直しとその課題-

講師 野村総合研究所未来創発センター 主席研究員 大崎貞和氏

## MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー 藤田純孝 国際総合研究所 フェロー

MIGA メンバー 森田 恵 国際総合研究所 補助研究員

### 3. 発信活動

#### 国際会議出席

言論 NPO 主催「言論フォーラム：歴史的な大きな転換点の中、日本の外交の軸とは」座談会

出席者：川口順子客員教授

開催日：5月19日(木)に登壇

[Genron NPO forum](#)

アジア・ソサエティ・ニューヨーク主催"SHINZO ABE' S VISION AND LEGACY

出席者：川口順子客員教授パネリストとして登壇

開催日：2022年7月12日

[Asia society](#)

#### JEJU FORUM GLOBAL ADVISORY BOARD

出席者：川口順子客員教授 ※会議に出席

開催日：11月25日

[Jejuforum](#)

現場からの医療改革推進協議会-医療ガバナンス学会-第17回シンポジウム

出席者： 所長 林 良造（医療政策）※開会挨拶

開催日： 2022年11月26日～27日

開催地： 建築会館ホール・オンライン同時開催

[第17回シンポジウム](#)

## 第15回 日・ASEAN サイバーセキュリティ政策会議

出席者： 所長 林 良造（サイバーセキュリティ研究）議長として出席

開催日： 2022年10月4日～10月5日

開催地： 東京

[第15回日・ASEAN サイバーセキュリティ政策会議](#)

## 言論 NPO 主催「東京ー北京フォーラム」政治・外交分科会

出席者：川口順子客員教授 パネリストとして登壇

開催日：12月7-8日

[Genron NPO forum](#)

MIGA における研究事業の紹介、シンポジウムやセミナーの案内等、MIGA の研究活動について情報を発信しています。

## MIGA コラム

2013 年度より開始したコラム『MIGA 世界診断』では、MIGA 所属の教員・研究員が、各専門分野における世界、そして日本が抱える課題について、タイムリーに分析し、執筆しています。

### MIGA 世界診断コラム

---

#### 2022 年

- |            |  |        |
|------------|--|--------|
| 2022.05.09 | ウクライナ危機とエネルギーセキュリティ  | 林 良造   |
| 2022.05.27 | 医療の視点で読み解くウクライナ侵攻 (CIGS)                                     | 鎌江 伊三夫 |
| 2022.06.27 | サプライチェーンのレジリエンス  | 中島 一郎  |
| 2022.07.01 | 世界の原油供給についてウクライナ戦争があぶりだしたもの                                  | 布施 哲史  |
| 2022.07.08 | いまこそ国際平和戦略を—先人の知恵に学べ—  | 岡部 直明  |
| 2022.08.02 | 重なり合う 3 つの危機：気候変動・ロシアのウクライナ侵攻・食糧危機                           | 中川 恵   |
| 2022.09.01 | 経済安全保障について   | 長谷川 榮一 |
| 2022.09.05 | 「デジタル敗戦」を乗り越えるために  | 三谷 慶一郎 |
| 2022.10.17 | 伝わらない岸田内閣の医療改革への意欲 —言及なしの首相の所信表明演説                           | 鎌江 伊三夫 |
| 2022.11.08 | 神奈川県立保健福祉大学レギュラトリーサイエンス公開講座 「いま、あらためてレギュラトリーサイエンスを考える」 第 1 回 | 大西 昭郎  |

2022.11.10 ドイツの「複線外交」に学べー分断から融合へー 岡部 直明

2023.03.08 東京都内の医療法人決算が示すコロナ禍公費バブル ～コロナ医療提供体制構築失敗から学ぶべきこと～ 松山 幸弘

## 2023年

2023.02.17 融合の時代へ舵を切れー逆転の戦略が変える世界ー 岡部 直明

2023.03.24 がんばれ日本経済ー産業・財政・金融の大転換をー 岡部 直明

2023.03.30 コロナ後の世界と日本 林 良造

## 特別寄稿

2022.11.14< コラム >< Bruce Aronson >アロンソン客員研究員：特別寄稿「アジア太平洋地域における企業の社会的役割に関するシンポジウム報告」

2022.11.24< コラム >< >高見澤 将林研究主幹：我が国の戦略文書における国別脅威認識の変遷と安全保障協力の展開

## MIGA トーク (YouTube 配信)

2022.11.10 <動画>林良造客員教授,岡部直明フェロー：  
武蔵野大学国際総合研究所 MIGA トーク 「ウクライナ問題について①」

2022.11.10 <動画>林良造客員教授,岡部直明フェロー：  
武蔵野大学国際総合研究所 MIGA トーク 「ウクライナ問題について②」

2023.02.17 <動画>川口順子客員教授,高見澤将林主幹：  
武蔵野大学国際総合研究所 MIGA トーク 「ウクライナ問題から台湾 日本を考える」

## メディア掲載・出演

6月29日付日本経済新聞朝刊・経済教室：鎌江伊三夫研究主幹 「評価に患者の視点反映を薬価制度からみる医療行政」掲載

6月7日付日本経済新聞朝刊・私見卓見：長谷川榮一客員教授「財政に頼らず国富増やそう」  
掲載

3月17日付刊新潮新書： 客員教授 長谷川榮一先生 「首相官邸の2800日」出版

3月17日付刊新潮新書： 研究主幹 高見澤將林先生(共著者)「核を本音で語ろう」出版

11月7日「土佐ジャーナリスト列伝」（鍋島高明著、高知新聞社刊）：岡部直明フェロー「国際金融記者から日経論説主幹に」と取り上げられました。

# ○武蔵野大学国際総合研究所規程

(平成30年4月1日)

(設置)

**第1条** 武蔵野大学（以下「本学」という。）に武蔵野大学国際総合研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

**第2条** 研究所は、国際的な諸問題を研究課題とし、その解決策を探求及び立案することにより、国際社会への政策提言を図り、もって「世界の幸せ」と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(主な事業)

**第3条** 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際的な諸問題にかかわる政策提言型研究の推進
- (2) 国際社会からのニーズに基づく研究支援活動
- (3) 学内外の研究機関等との連携活動
- (4) 研究会、講演会等の開催
- (5) 世界の幸せ実現に向けての諸活動
- (6) その他研究所の目的達成のために必要な事業

(組織)

**第4条** 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 主任研究員
- (4) 研究員
- (5) 客員研究員

(所長)

**第5条** 所長は、研究所の業務を統括する。

- 2 所長は、本学の教授のうちから学長が委嘱する。
- 3 所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(副所長)

**第6条** 副所長は、所長を補佐し、所長に事故のあるときはその業務を代行する。

- 2 副所長は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。
- 3 副所長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(主任研究員)

**第7条** 主任研究員は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。

- 2 主任研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(研究員)

**第8条** 研究員は、本学専任教員から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

**第9条** 客員研究員は、本学専任教員以外の者から所長の推薦により学長が委嘱する。

2 客員研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

**第10条** 研究所に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) 主任研究員

(4) 所長が指名する研究員

3 所長は、運営委員会を主宰する。

4 運営委員会は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

5 運営委員会は、研究所の事業計画及び研究所の運営上必要と認められる事項について審議する。

(経費)

**第11条** 研究所の経費は、原則として学外諸機関等から交付される受託研究費、奨学寄付金等の収入を持って充てる。ただし、必要に応じて、事業を推進するために大学から配分された予算から執行することができる。

(細則)

**第12条** この規程の細則は、学内理事者会の議を経て学院長が定める。

(改廃)

**第13条** この規程の改廃は、理事会が行う。

**附 則**

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

# Contact

## 武蔵野大学国際総合研究所

Musashino Institute for Global Affairs (MIGA)

〒135-8181

東京都江東区有明 3-3-3

武蔵野大学有明キャンパス 9階

TEL 03-5530-7340 Fax 03-5530-3819

9<sup>th</sup> Floor #1Bld, Ariake Campus

3-3-3 Ariake,

Koto-ku, Tokyo 135-8181

JAPAN

Phone: +81-3-5530-7340

Fax: +81-3-5530-3819

E-mail: [migajimu@miga.musashino-u.ac.jp](mailto:migajimu@miga.musashino-u.ac.jp)

Website: <https://www.musashino-u.ac.jp/research/laboratory/miga/>